

〈社会科学〉

多摩・島しょ地域  
金融機関史から見た  
地域金融機関の役割

公益社団法人

学術・文化・産業ネットワーク多摩



長島 剛

多摩大学 経営情報学部 教授

## プロフィール

長島 剛 Nagashima, Tsuyoshi  
多摩大学 経営情報学部 教授



ながしま つよし

### 略歴

1964年東京都出身。法政大学大学院社会学研究科卒。多摩中央信用金庫（現多摩信用金庫）入庫。価値創造事業部部長、地域連携支援部長を歴任。

公益社団法人日本フィランソロピー協会理事。

2019年より現職（多摩信用金庫より出向）。専門は地域連携、まちづくり、地域金融。

### 主な著書

『多摩学 経営情報学から見た「多摩圏」』（共著）多摩大学出版会、2022年3月

『新・多摩学のすすめ（郊外）の再興』（共著）けやき出版、2021年11月

『まちづくりの仕事ガイドブック まちの未来をつくる63の働き方』（共著）学芸出版社、2016年8月

### 最近の主な公職

中小企業庁	中小企業の経営資源の集約化に関する検討会委員
八王子市	公共施設等地域資源評価委員 八王子市沿道集落地区の魅力再生事業補助金懇談会委員
武蔵野市	むさしの創業サポート施設支援事業評価委員会委員 武蔵野市都市計画マスタープラン改定委員会委員
三鷹市	三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員
府中市	府中市市民活動センター運営協議会 委員長
日野市	日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会委員
多摩市	多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員 副委員長
西東京市	西東京市市民協働推進センター事業第三者評価委員 西東京市新たなビジネスモデル・経営革新チャレンジ支援補助事業選定委員会委員
東京都市長会	市町村共同事業助成金審査会委員 他



A:旧田中銀行博物館（甲州市）



旧田中銀行博物館の蔵

### 受賞

2010年度ニッポン新事業創出大賞

写真A～Z、a～sまであります。表示のないものは筆者が撮影しました。  
気になる場所があれば、ぜひ訪れてみてください。

### 目次

はじめに 1

1 数字で見る多摩地域の金融機関 2	3 多摩・島しょ地域の金融機関史（躍進期と混迷期） 18
1.1 金融機関の種類 2	3.1 高度経済成長期と金融機関の躍進 18
1.2 金融機関の業務 4	3.2 財政投融資と金融機関 20
1.3 金融機関の資金の流れ 6	3.3 金融機関のシステムとインターネットの普及 22
1.4 金融機関の店舗数と推移 8	3.4 課題解決型金融のはじまり 24
2 多摩・島しょ地域の金融機関史（誕生期） 10	4 多摩・島しょ地域の地域金融機関のこれからの役割 26
2.1 開港と郵便局の誕生 10	4.1 多摩・島しょ地域の地域金融機関のこれからの役割 26
2.2 開港と銀行の誕生 12	4.2 農協のソーシャルキャピタル向上機能 28
2.3 金融恐慌と協同組織金融機関の誕生 14	4.3 郵便局のソーシャルキャピタル向上機能 30
2.4 金融恐慌と農業協同組合の誕生 16	4.4 銀行・信金のソーシャルキャピタル向上機能 32
	まとめ 34
	更なる学習に向けて 35
	事項索引 37

&lt;社会科学&gt; 29

# 多摩・島しょ地域金融機関史から見た 地域金融機関の役割

多摩大学 経営情報学部 教授  
長島 剛

## はじめに

多摩地域の地域金融については、これまで長島剛・野坂美穂ほか著『多摩学 経営情報学から見た「多摩圏」』（多摩大学出版会・2022年）、東京経済大学「21世紀の多摩学」研究会 尾崎寛直・李海訓編著『新・多摩学のすすめ（郊外）の再興』（けやき出版・2021年）の中で、銀行と信用金庫（以下、信金）・信用組合（以下、信組）を中心に触れてきました。今回更に、多摩・島しょ地域全体の地域金融を考えるにあたり、このテーマで取り上げる金融機関を、多摩・島しょ地域で店舗数の多い銀行、信金に加え、郵便局、農業協同組合（以下、農協）とし、これらの業務内容や店舗展開について地域や社会の変容とともに振り返り、地域の中で果たしてきた役割の変遷と展望について考察します。なお、郵便局はゆうちょ銀行の金融商品の販売代理店となっているので、本章に記載する「郵便局」は、金融窓口事業を行う金融機関として扱いません。

また、本章では多摩・島しょ地域の金融機関史を3つに区分し、各業態の誕生と躍進、混迷の状況について見ていきます。はじめは「金融機関の誕生期」として、日本が開港した明治初期から第二次世界大戦頃までを、次に終戦後からバブル期までを「金融機関の躍進期」、そして、バブル経済崩壊から現在までを「金融機関の混迷期」としました。

「金融機関の誕生期」は、明治時代に遡ります。開港後、産業が活気づいていくのに伴い、海外から新たな金融のしくみが持込まれてきます。この流れは多摩地域にも及び、1872（明治5）年、郵便取扱所（現在の郵便局）が、甲州街道や青梅街道沿いの要所を中心に次々と設置されていきました。1878（明治11）年、八王子に第三十六国立銀行（写真J）が設立されたのを皮切りに、銀行の設立が続きます。やがて、地域由来の銀行は、時代の流れの中で統廃合を重ねながら現在のメガバンクへと変遷していきます。

「金融機関の躍進期」とした戦後から高度経済成長期にかけての多摩地域では、人口増加による住宅需要への対応が求められる中、都市開発が促進しました。また、東京23区や京浜工業地帯からの工場移転が盛んになることで、大規模工場などの集積が進み、多くの工業団地が形成されていきました。街の発展とともに道路や鉄道なども次々と整備されていきます。便利な暮らしに合わせて当然資金の流れも活発になっていきます。金融機関はこぞって店舗や店外ATMを増やし、預金と融資の量も右肩上がりに躍進していった時代です。

「金融機関の混迷期」は、バブル景気が終焉を迎え、経済成長が停滞し、成熟社会へ向かっている現在の状況です。人々の価値観の変化、生活様式や消費行動は多様化し、少子高齢化も更に進んでいきます。多摩地域からは百貨店が撤退し、大学も徐々に都心への回帰を図っています。また、大手事業所は量産工場から研究開発拠点へと役割を変えていき、資金需要は減少傾向となります。ITの進展は金融機関の業務効率化に寄与し、近年ではネット銀行のような新たな業態が参入し始め、既存の金融機関は、自身の役割の見直しを迫られてきています。

このように、社会や地域の変化は、これまで常に金融機関のあり方に影響を与えてきました。写真Aの、甲州市勝沼の旧田中銀行博物館は、1897（明治30）年に地元の名士により勝沼郵便電信局として誕生しました。その後、株式会社山梨田中銀行へと役割を変えていきます。地域の経済を守り発展させていくためにまず必要なのは、金融業務の拠点となる店舗を作っていくことでした。建物に入ると、かつてこの建物が郵便局と銀行の二つの顔で地域経済の発展に欠かせない役割を果たしてきたことが実感できます。

本テーマを通じ、歴史を紐解くことで金融機関の役割についてさまざまな気づきを得て、今後の多摩・島しょの地域づくりに役立ててください。

## 1 数字で見る多摩地域の金融機関

### 1.1 金融機関の種類

日本の主な預金を取り扱う金融機関は、民間と政府系の2つに分けられます。民間金融機関を組織形態でみると「株式会社」「協同組織」の2つに分類することができます（図表1）。株式会社の民間金融機関は法的には全て「普通銀行」であり、普通銀行には、都市銀行（以下、都銀）、信託銀行、外国銀行支店、ネット銀行等、ゆうちょ銀行、地域銀行があります。協同組織金融機関としては、信金、信組、労働金庫（以下、労金）、農協が挙げられます。また、業態別に見た場合、地域銀行（地方銀行と第二地方銀行）、信金、信組、労金、農協を総称して「地域金融機関」と呼びます。

**株式会社の銀行** 普通銀行のうち、大都市に本店を置き全国規模で業務を行っている銀行を都市銀行といい、三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行の5行がこれに該当します（図表2）。特に規模の大きい三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行の3行を「メガバンク」と呼びます。信託銀行は、銀行業務のほかに信託業務と併営業（相続関連業務、不動産売買の仲介業務など）を行っている銀行で、現在13行あります。外国銀行支店は、日本に支店を出す場合、支店ごとに営業免許を取得する必要があり、現在は56行あります。近年、他業態から金融業界に進出してきたネット銀行等は現在15行になり、新たな銀行としてその勢力を増しています。また、2007（平成19）年の郵政民営化により誕生したゆうちょ銀行もあります。地元地域に営業基盤を置いている銀行を「地域銀行」といい、そのうち全国地方銀行協会に加盟している銀行が地方銀行（以下、地銀）、江戸時代の庶民金融の仕組みである無尽を起源とし、無尽会社、相互銀行を経て普通銀行に転換した銀行が、第二地方銀行（以下、第二地銀）です。現在、地銀は全国に62行、第二地銀は37行あります。写真Bの山梨中央銀行は地銀、写真Cの東日本銀行は第二地銀、写真DのSBI新生銀行はネット銀行等です。

**協同組織金融機関** 信金・信組・労金・農協は、地域の会員や組合員の相互扶助を目的に設立された金融機関です。それぞれの協同組織金融機関の根拠法に基づき、業務範囲や営業地区、会員・組合員資格などを定めて運営する構成員出資の非営利組織です。営業地区が地域銀行（地銀・第二地銀）よりも限定されている場合が多く、地域の中小・零細企業や個人が取引の主な対象となります。また、市役所や企業の施設内で労金のATMをよく見かけます。これは、労金が労働組合の組合員を対象に営業しているため、多くは市役所や企業の職員や社員向けのATMということが言えるでしょう。労金もまた協同組織金融機関であり、フルバンキング機能（銀行の3大業務）を持っているため、住宅ローンなどを借りる職員も少なくありません。また、協同組織金融機関には、業態ごとに系統中央機関があります。同業態の協同組織金融機関が会員となり出資し、決済、資金需要の調整や余裕資金の運用を行っています。信金が会員の信金中央金庫、信組が会員の全国信用協同組合連合会、労金は労働金庫連合会、農協が会員の農林中央金庫（以下、農林中金）が、現在日本における系統中央機関です（図表1）。

**政府系金融機関** 国からの出資により設立され、経済の発展や中小企業支援など、それぞれが異なる役割を持ち、民間の金融機関では対応し難い長期の資金や、政策に沿った投融資を行っています。現在は日本政策投資銀行、国際協力銀行、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構など6行になります（図表20）（p.21）。

## 1.1 金融機関の種類

### 1) 日本の預金取り扱い金融機関の種類

官民	組織形態	業態	数	根拠法	系統中央機関	
民間 金融 機関	株式会社 (普通銀行)	都市銀行	5	銀行法	—	
		信託銀行	13	銀行法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)	—	
		外国銀行支店	56	銀行法	—	
		ネット銀行等	15	銀行法	—	
		ゆうちょ銀行	1	銀行法・郵政民営化法	—	
	地域 金融 機関	地域銀行	地方銀行	62	1,048	銀行法
			第二地方銀行	37		銀行法
		信用金庫	254	信用金庫法		信金中央金庫
		信用組合	145	中小企業等協同組合法 協同組合による金融事業に関する法律		全国信用協同組合 連合会
		労働金庫	13	労働金庫法		労働金庫連合会
協同組織	農業協同組合	537	農業協同組合法等	農林中央金庫		
政府系金融機関			6	株式会社日本政策金融公庫法、株式会社国際協力銀行法等	—	

※除く、株式会社整理回収機構 2023年3月末各公式サイトに基づき筆者作成

### 2) 業態の説明

業態名	説明
都市銀行	大都市に本店を置き全国規模で業務を行っている銀行
信託銀行	「銀行業務」のほか「信託業務」と「併営業務」を行っている銀行
外国銀行支店	日本に支店や出張所等の営業所を設置する外国銀行。金融庁による監督の対象
ネット銀行等	インターネットを介してお金のやり取りや取引、サービスの提供などを行うことができる銀行
ゆうちょ銀行	2007年10月に誕生した日本郵政グループの一員である銀行。全国に展開する郵便局ネットワークを通じて、個人を対象に総合的な金融サービスを提供
地方銀行	地域を営業基盤とする銀行のうち、全国地方銀行協会に加盟する銀行
第二地方銀行	地域を営業基盤としている点は地方銀行と同様だが、「無尽」という江戸時代の庶民金融の仕組みを起源とし、無尽会社・相互銀行を経て普通銀行に転換した銀行であり、一般社団法人第二地方銀行協会に加盟
信用金庫	地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関で、主な取引先は中小企業や個人。利益第一主義ではなく、会員すなわち地域社会の利益が優先。さらに、営業地域は一定の地域に限定されており、預った資金はその地域の発展に生かされている
信用組合	「相互扶助」を理念とし、中小企業・小規模事業者等や地域、業域、職域の生活者がお互いに支え合い、夢をかなえるために、一人ひとりが預金しあい、必要な時に適切な審査のもとに融資することを使命とする協同組合組織の金融機関
労働金庫	働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関。会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とする
農業協同組合	相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に組織された協同組合。この目的のために、営農や生活の指導をするほか、生産資材・生活資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、あるいは万一の場合に備える共済等の事業や活動を行う

※各公式サイトに基づき筆者作成



B:山梨中央銀行 羽村支店  
(羽村市)



C:東日本銀行 立川支店  
(立川市)



D:SBI新生銀行 町田フィナンシャルセンター  
(町田市)

### 1.2 金融機関の業務

金融機関の業務は、業態ごとに根拠法（図表 1）（p.3）によって規定されており、法律で認められていない業務を行うことはできません。法律で規制する目的は、業務の公共性、信用維持、預金者保護、金融の円滑化などを確保するためです。図表 3 は、銀行、ゆうちょ銀行、信金、信組、労金、農協の主な業務を銀行法における区分に基づきまとめたもので、実施可能な業務内容には丸印を付けました。

**固有業務** 金融機関の本業は、「預金業務」「貸出業務」「為替業務」の 3 つと定められています。預金業務は、信組・労金・農協で員外取引（会員・組合員以外の取引）の制限があることを除いては、全ての業態で行うことができます。貸出業務は、銀行は制限がありません。信金・信組・労金・農協は、員外取引に条件はあるものの同時に会員・組合員になることが可能であり、実質的に制限がないのと同じです。また、ゆうちょ銀行は法人向けに貸出業務は行えません。労金も同様ですが、一部 NPO や生協関連企業には貸出ができます。農協は農家や農業関連産業を中心に貸出を行っています。為替業務については、全ての業態で行うことができます。

**付随業務** 本業に随伴する業務を付随業務と呼びます。基本的な業務としては、債務保証、有価証券の貸付、手形引受、両替、貸金庫、クレジットカード業務などが挙げられます。さらに、新たなビジネスチャンスをつかむことを可能にするための措置として、「その他の銀行業に付随する業務」も一定の判断基準の範囲内で行うことができるとされています。ゆうちょ銀行、労金は、原則法人向け融資ができないので、それらに付随するコンサルティング業務を行っていませんが、最近では投資関連や地方創生事業に関するコンサルティングを行うようになってきました。

**周辺業務** 固有業務または付随業務の範囲外の業務のことを指し、銀行本体ではなく子会社などの関連会社で行う業務のことをいいます。具体的には、リース、信用保証業務などが挙げられ、各業態とも様々な関連会社を設立しています。

**その他の業務** ゆうちょ銀行や農協では、銀行や信金・信組などの窓口では行われていない業務を行っています。ゆうちょ銀行の業務は、郵便局に設けられた窓口で銀行窓口業務として行われ、郵便局内ではその他に、郵便・物流事業、保険窓口業務、物販事業、不動産事業、提携金融サービスなども行っています。農協の業務は、経済事業・信用事業・共済事業・厚生事業・高齢者福祉事業・観光事業など多岐にわたります。この中の「信用事業」が金融業務にあたります。郵便局と農協は、それぞれの業務に規制はあるものの、銀行、信金、信組と異なり金融業務以外のサービスを総合的に提供できる体制にあることが特徴です。

**規制緩和** 金融機関を取り巻く環境の変化に対応して、金融分野における規制緩和も段階的に行われてきました。銀行の店舗は「認可制」で、設置場所、店舗の種類、店舗数、行員・職員数、営業時間などが細かく制限されてきました。2002（平成 14）年の銀行法改正により、出店の規制は「届出制」へと緩和されました（図表 4）。また近年は、業務範囲規制も緩和の方向です。長引く超低金利・マイナス金利、IT 化の進展による決済方法の変化などにより、金融機関が地域社会における役割を維持するには、より多角化した事業展開を可能にするために規制の見直しも必要だと判断されています。2021（令和 3）年の銀行法改正では、銀行本体が経営資源を活用して行う範囲において、自行アプリや IT システムの販売やデータ分析・マーケティング・広告、登録型人材派遣、幅広いコンサルティング・マッチングなどの業務を行うことができるようになりました。

また、一般事業会社が銀行業へ参入する際には、簡易な規制のみで銀行の子会社化が可能ですが、銀行が一般事業会社を子会社にする規制は厳しく困難でした。現在では、銀行業高度化等会社の業務範囲に、「地域の活性化、産業の生産性の向上その他の持続可能な社会の構築に資する業務」が追加され、規制も緩和され始めています（図表 5）。

3) 金融機関の業態別の主な業務の違いと営業エリア

銀行法	業務(事業)	銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	信用金庫	信用組合	労働金庫	農業協同組合
固有業務	預金(貯金)業務	○	○ 預入限度額あり	○	○ ★	○ ★	○ ★
	貸出業務	○	○個人 ○地公体 △法人	○ ★	○ ★	○組合員★ ○NPO等 ×法人	○ ★
	為替業務	○	○	○	○	○	○
付随業務	証券業務	○	○	○	○	○	○
	保険・共済業務	○	○	○	○	○	○
	コンサルティング業務	○	○個人 △法人	○	○	○個人 △法人	○個人 △法人
周辺業務	リース業務・信用保証業務等	○	○	○	○	○	
その他の業務	各種業務	-	○ 郵便・物流事業 物販事業 国際物流事業	-	-	-	○ 販売事業 購買事業 医療・健康診断 葬祭事業
営業地区	業態内での営業地区重複	あり	なし	あり	あり	なし	なし

○可 ×不可 △条件あり ★員外取引の制限あり ※各公式サイトに基づき筆者作成

4) 銀行法(店舗規制)のあゆみ

年	規制の分類	規制緩和内容	詳細
1979 (昭和54)年	店舗設置数規制 (種類)	小規模店舗・出張所の出店が可能に	職員10人以下の小型店舗、職員4人以内の機械化店舗の出店が認可
1981年	店舗設置数規制 (距離)	出店距離規制緩和(300m行政の導入)	同種金融機関2未満かつ同種・異種金融機関合わせて4未満の場合に店舗設置する周囲規制500mから300mに緩和される
1985年		容積率900%以上の場所の出店距離規制緩和(容積率基準の導入)	容積率900%以上の場所では周囲150m以内に中小金融機関4未満であれば店舗設置が認可
1986年	店舗設置数規制 (店外ATMの数量)	相互銀行・信金の店舗外CD・ATM設置数規制の撤廃	
1987年		普通銀行の店舗外CD・ATM設置数規制の撤廃	
1993 (平成5)年	店舗設置数規制 (数量)	地銀・信金の店舗設置数規制の撤廃	一般店舗および小型店舗の設置数規制撤廃
1995年		都銀等の店舗設置数規制の撤廃	
1997年	店舗規制全般	店舗通達そのものの廃止	
1997年	店舗形態の 多様化	インスタプランクの開始	
1998年		銀行店舗の第三者賃貸規制の撤廃	営業用不動産の有効活用に関する通達廃止
2002 (平成14)年	店舗規制全般	銀行の店舗設置が認可制度から届出制に転換	支店及び代理店の設置が許可制から届出制へと緩和

※各公式サイトに基づき筆者作成

5) 銀行法(業務範囲規制)の主な緩和

年	銀行法	銀行本体	銀行子会社・兄弟会社	出資規制等
2016 (平成28)年	銀行法改正		銀行業高度化等会社を銀行子会社・兄弟会社の類型に追加	
2018 (平成30)年	監督指針改正	「人材紹介業務」が「その他の付随業務」に該当すると明記		
2019 (令和元)年	銀行法改正	付随業務に「情報利活用業務」を追加		
	銀行法施行規則改正			「5%ルール」の例外措置の拡充
令和3 (2021)年	銀行法改正	付随業務に「銀行業の経営資源を活用して営むデジタル化や地方創生など持続可能な社会の構築に資する業務」を追加	銀行業高度化等会社に「地域の活性化、産業の生産性の向上その他の持続可能な社会の構築に資する業務」を追加 ・外国子会社・外国兄弟会社の業務範囲の拡大	非上場の地域活性化事業会社に対する議決権100%の出資が可能となる出資規制の緩和

※青木ふみ(2022)「銀行の業務範囲規制をめぐる経緯と論点」国立国会図書館調査と情報

### 1.3 金融機関の資金の流れ

**金融機関の資金の流れ** 個人や企業、自治体などが金融機関に預けたお金は、どのような流れをたどっているのでしょうか。図表 6 で見ていきましょう。銀行や信金・信組は黒の矢印で示しています。預けられたお金（預貯金）を元手に、資金が必要な企業、自治体、個人などに貸出し（融資）を行い、貸出後の残った資金の多くは、国債や株式などで運用しています。

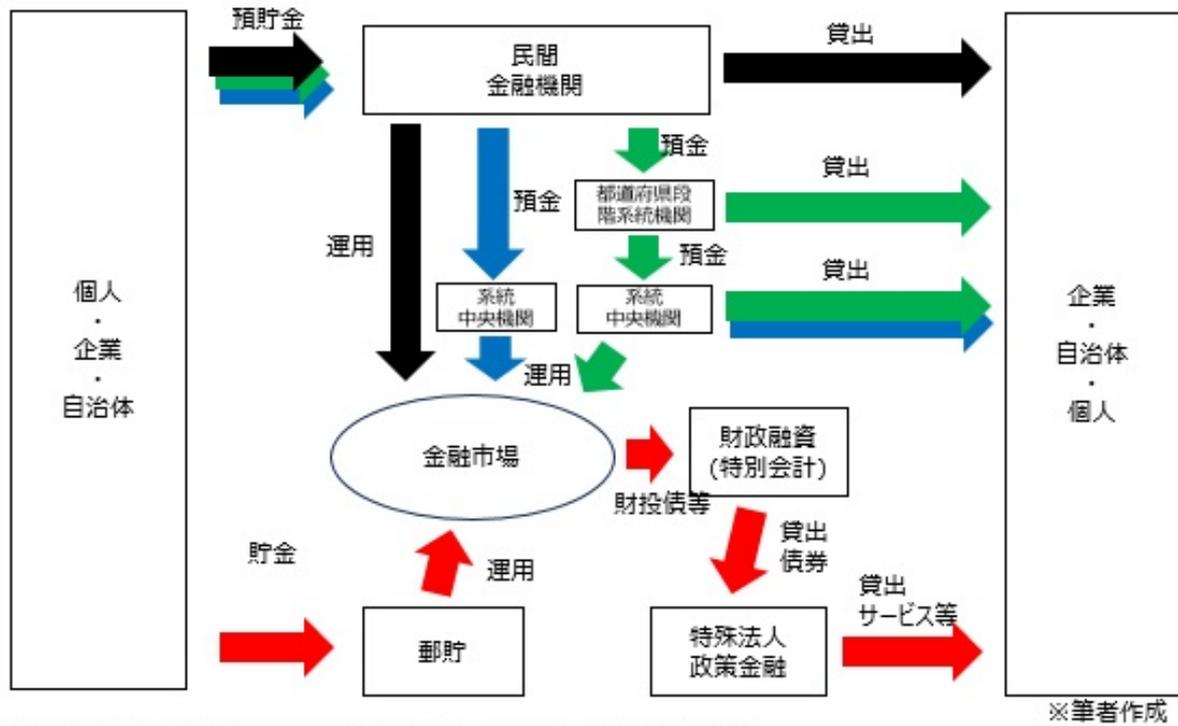
銀行や信金は金融市場で直接運用をしていますが、農協の流れは少し異なります。図表 6 の緑色の矢印は農協の資金の流れを示しています。組合員などから集めた（調達）貯金の一部は貸出しに使われますが、大部分（系統預け金）は都道府県段階系統機関の信用農業協同組合連合会（以下、信連）に預けられます。信連（写真 o）(p.29)は自団体で一部運用や貸出しをするとともに、多くを系統中央機関である農林中金に預金として預けます。農林中金は貸出しとともに、国債や株式などで運用も行います。同様に労金は、青色の矢印のように系統中央金融機関である労働金庫連合会を通じて運用しています。

ゆうちょ銀行については、赤色の矢印のようにもう少し複雑です。郵政民営化後は、集まった貯金の多くを金融市場で自主運用することになりました。その資金は、財政融資資金借入金、政府保証債、財投機関債、政府出資金などの多様な手段で運用され、その一部が日本政策金融公庫（写真 W）(p.21)などの政府系金融機関に集められ、中小企業融資にも活用されます。

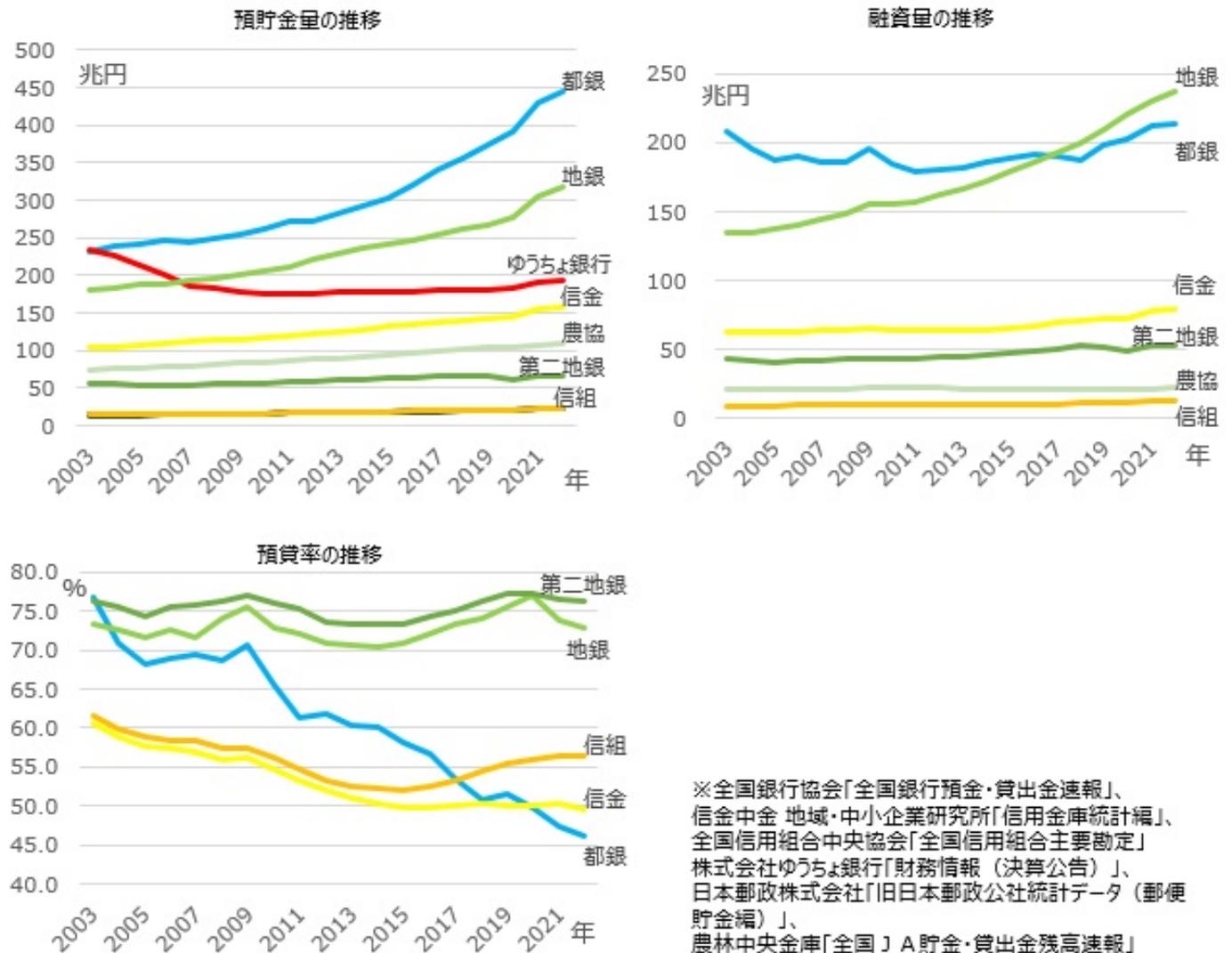
**全国の金融機関の業態別に見た預貯金量、融資量の推移** 2003（平成 15）年から 2022（令和 4）年までの 20 年間の預貯金量の推移を見ていきます（図表 7）。ゆうちょ銀行を除き全ての業態で増加しています。伸び率で見ると、都銀が 1.9 倍、地銀が 1.75 倍、信金、信組で約 1.5 倍となっていますが、ゆうちょ銀行は、0.83 倍と減少しています。一方融資量では、地銀が 1.76 倍、信組が 1.42 倍、信金が 1.26 倍と続きます。都銀や農協はほぼ横ばいになっています。コロナ禍でのゼロゼロ融資（新型コロナウイルス感染症の拡大により売上が大きく減少した企業を対象に実質無利子・無担保で融資する制度）の影響もあり、全体に右上がりになっていますが、中でも地銀の伸び率が著しいです。

**資金の運用状況について示す預貸率** 預貸率（貯貸率）は、預かったお金のうち、融資に回した割合のことを指し、具体的には、融資残高を預金残高で割った値が預貸率となります。金融機関の業態別預貸率の推移（図表 7）では、20 年間で地銀と第二地銀は高止まりしていますが、それ以外の業態は減少しています。融資残高が増加傾向にあっても、預金量がそれ以上に増加しているため、預貸率としては低下していくことになります。特に、都銀が急速に低下しており、次いで信金の下落幅が大きくなっています。この理由の一つに、企業向けの資金需要の伸び悩みがあります。また、高齢社会になっていることで個人借入の減少と預貯金の増加も要因です。預貸率は金融機関の経営状況を示す重要な指標の 1 つです。預貸率が高い場合、金融機関は預かったお金を効率的に運用していると言えます。しかし、預貸率が低い場合、金融機関は預かったお金を十分に運用できていない可能性があります。このような状況では、金融機関は利益を上げることが難しくなります。また、預貸率は金融機関の安定性や信用力を示す指標でもあります。適切な預貸率を維持することは金融機関にとって重要です。

6) 金融機関の資金の流れ



7) 全国の金融機関の業態別に見た預貯金量、融資量、預貸率の推移



## 1.4 金融機関の店舗数と推移

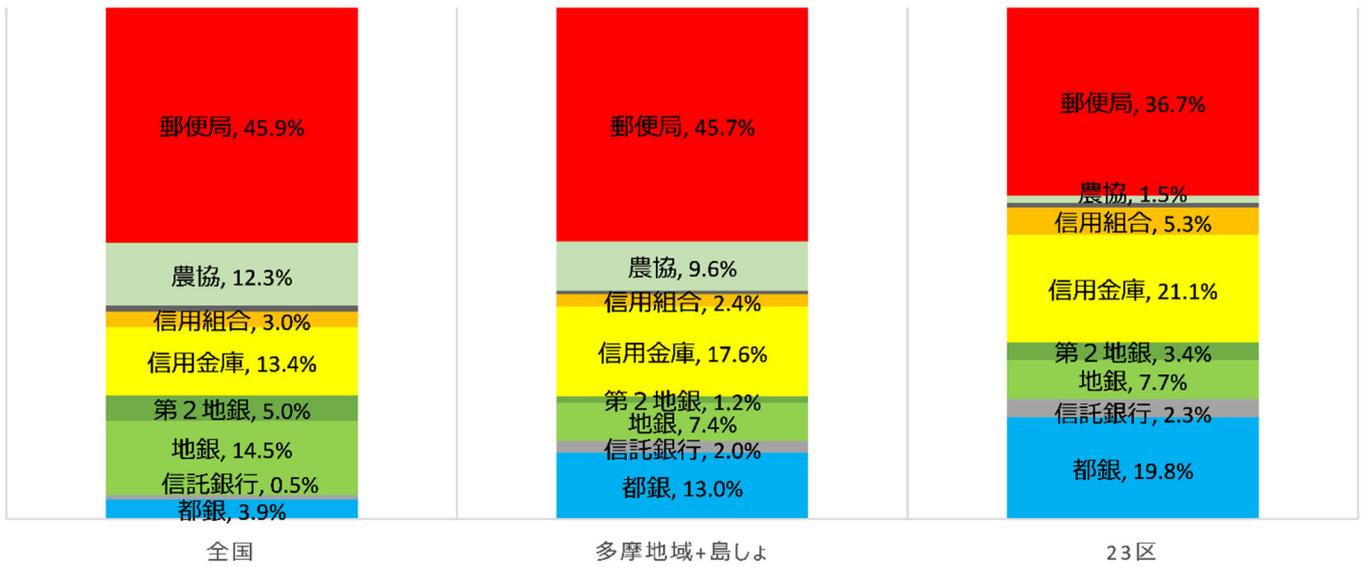
**全国・23 区・多摩・島しょ地域の業態別店舗数割合比較**（図表 8） 全国の金融機関店舗数は郵便局を含めて 52,937 店舗となります。業態別にみると、郵便局は 45.9%、地銀は 14.5%、信金が 13.4%、農協が 12.3%と地域金融機関が続きます。多摩・島しょ地域の業態別店舗数の比率を全国及び 23 区と比較すると、郵便局は多摩・島しょ地域は全国比率と同等比率です。都銀は全国が 3.9%で、多摩・島しょ地域では 13.0%となっています。信金は全国が 13.4%で、多摩・島しょ地域は 17.6%です。地銀は、全国は 14.5%のところ、多摩・島しょ地域は 7.4%と半分になります。多摩・島しょ地域においては、地銀の役割を、都銀と信金が担っている構図になっています。一方で、多摩・島しょ地域の農協は 9.6%と全国の 12.3%には及ばないものの健闘しています。多摩・島しょ地域は都市と地方という両方の側面を持ち合わせており、金融面からも「郊外」としての地域性が見えてきます。

**多摩・島しょ地域に 10 店舗以上ある金融機関** 2022（令和 4）年 3 月末現在、多摩・島しょ地域にある預金を取り扱う店舗数は 973 店舗です。図表 8 の多摩・島しょ地域のグラフを、更に店舗が 10 店舗以上ある金融機関ごとに抽出し比較したものが図表 9 です。農協は 10 農協ありますが、営業地区の競合がないことから、1 農協として数えました。店舗数が最も多いのは、圧倒的に郵便局（ゆうちょ銀行）で、444 店舗。次いで、農協が 93 店舗、多摩信金 78 店舗（写真 b）（p.25）、きらぼし銀行 45 店舗（写真 r）（p.33）、西武信金 36 店舗（写真 d）（p.25）と続き、次いで 4 つの都銀のあとに青梅信金 26 店舗と続きます。多摩・島しょ地域に本店を構えるのは、多摩信金と青梅信金、各農協になりますが、きらぼし銀行や西武信金など、本店は多摩地域になくとも一定割合の店舗をもっているところもあります。

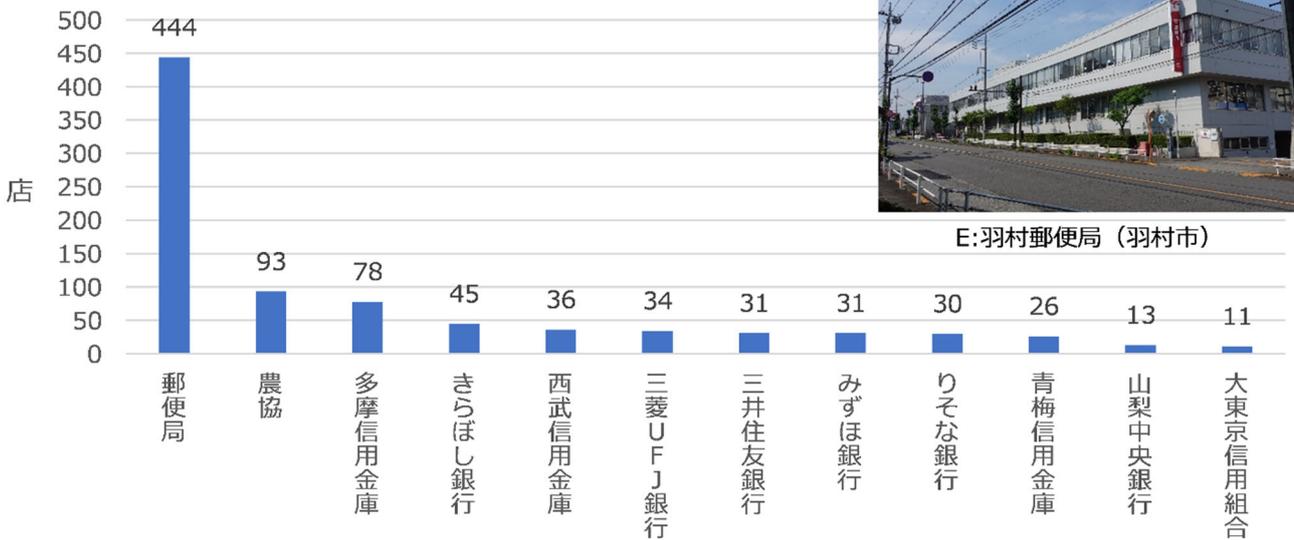
**多摩・島しょ地域にある金融機関業態別店舗数推移**（図表 10） 多摩・島しょ地域の、1992（平成 4）年と 2022（令和 4）年の金融機関業態別店舗数を比較してみると、この 30 年間で都銀、信組、農協の店舗数が大幅に減少したことが分かります。一方、信金の数は変わらず、地銀と郵便局の店舗数は逆に増えています。金融機関全体として見ると、多摩・島しょ地域の金融機関の店舗は 91 店舗減少しています。

1990 年代初頭、バブル経済崩壊に伴い、銀行の合併・統合が相次ぎました。三井銀行と太陽神戸銀行が太陽神戸三井銀行となり、その後さくら銀行に商号変更し、2001（平成 13）年には住友銀行との合併で現在の三井住友銀行となっています。埼玉銀行と協和銀行が合併し協和埼玉銀行となり、その後あさひ銀行に商号変更し、2003（平成 15）年にりそな銀行と埼玉りそな銀行へと再編され現在に至ります。東京銀行と三菱銀行の合併は 1996 年で、東京三菱銀行となります。2002（平成 14）年には 4 行の合併がありました。第一勧業銀行と富士銀行が現在のみずほ銀行に、三和銀行と東海銀行は UFJ 銀行となり、2006（平成 18）年に東京三菱銀行と合併し三菱東京 UFJ 銀行に、2018（平成 30）年には三菱 UFJ 銀行へと商号変更しています。さらに、2008（平成 20）年のリーマンショック以降は、各メガバンクではコスト削減のための店舗統廃合、ATM と人員の削減が進みます。みずほ銀行を例にとってみると、多摩地域でも 2017（平成 29）年から、「店舗内店舗」の形で近隣の主要店舗内に機能を移し、法人向けの窓口業務も八王子・立川・調布・町田・武蔵野に法人営業拠点を集約させています。このように、これまで金融機関の強みとしてきた店舗の立地の良さと充実した店舗網は、縮小の方向に舵が切られています。数字以上に実質的な店舗数は減少しています。

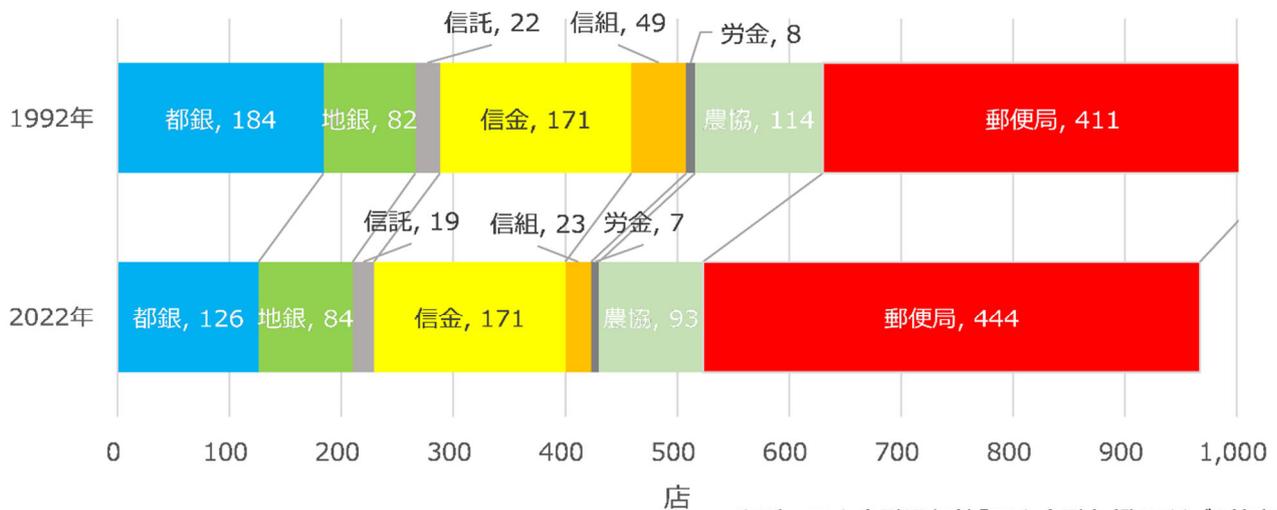
8) 全国・23区・多摩・島しょ地域金融機関業態別店舗数割合比較



9) 多摩・島しょ地域に10店舗以上ある金融機関



10) 多摩・島しょ地域にある金融機関業態別店舗数推移



出所：日本金融通信社「日本金融年鑑」に基づき筆者作成  
 ※地銀には、第二地銀を含む

## 2 多摩・島しょ地域の金融機関史（誕生期）

### 2.1 開港と郵便局の誕生

ここからは、多摩・島しょ地域における金融機関の成り立ちと変遷について歴史的背景とともに紐解いていきます。図表 11 は現在営業する多摩・島しょ地域の金融機関について 1870（明治 3）年から 2020（令和 2）年までの 10 年毎の新規開設店舗数をグラフにしたものです。変化のきっかけとなっている出来事が「戦争」と「バブル」であることがわかります。郵便局、銀行、信組、農協の誕生に始まり、戦後の銀行、信金の躍進、そして、バブル崩壊後のネット銀行・ゆうちょ銀行の誕生や課題解決型金融に変化していく歴史を追います。

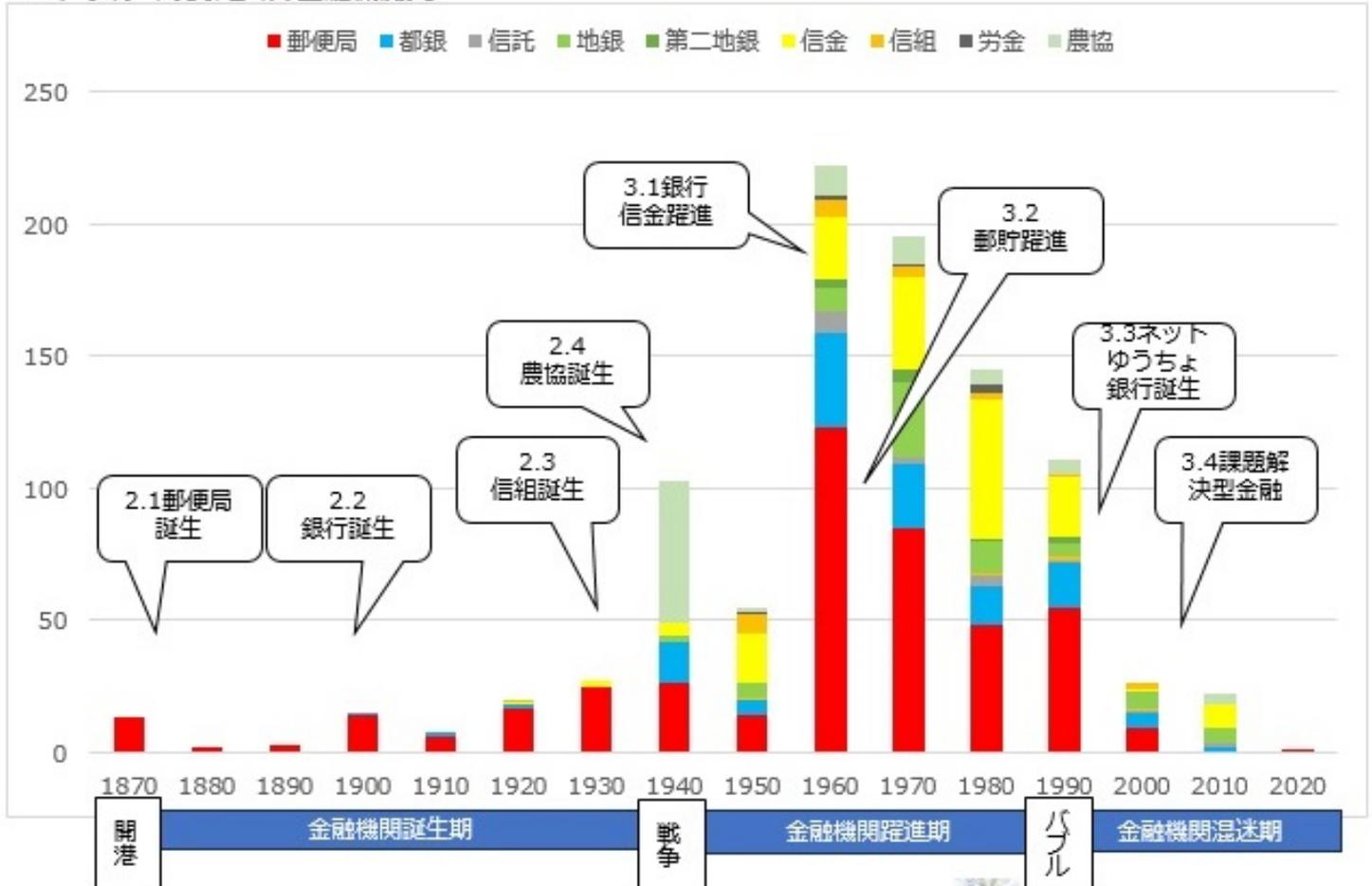
**開港と郵便局の誕生** 1853（嘉永 6）年、ペリーの黒船来航により日本の鎖国は解かれ、1859（安政 6）年に横浜港が開港しました。これは、八王子をはじめとする武蔵国（現在の多摩地域及び近隣地域）にも大きな影響を及ぼしました。1800 年代中頃の多摩地域では、養蚕や製糸、織物業が盛んであり、横浜港での貿易が始まると、八王子から横浜へ至る浜街道（絹の道）は生糸の流通に使われるようになり、西洋の品々や文化を多摩地域にもたらしました。明治期の八王子は、全国でも屈指の織物産業地域でした。

1871（明治 4）年、東京・京都・大阪の三府に政府直轄の「郵便役所」が設置されました。明治政府は郵便制度を全国に広げるために、主要都市から官設の「郵便役所」を設置していきましたが、財政難により、地域の名士の土地と屋敷の一部を無償で提供してもらった代わりに「郵便取扱役」に任命し、「公務」として郵便業務を請け負わせる「郵便取扱所」を設置したことにより、全国に広がっていくことになりました。その後、「郵便局」へと改称され、一等から五等に区分されました。1886（明治 19）年に「郵便局」は国の直営を一・二等郵便局、地域の名士等からの無償提供を受けた局は三等郵便局となり、1941（昭和 16）年には等級制が廃止され、旧「一・二等郵便局」が「普通郵便局」へ、旧「三等郵便局」が「特定郵便局」へと改称・再編されました。

1872（明治 5）年 7 月 1 日、郵便事業の全国実施にともない、多摩地域でも 8 か所の郵便取扱所が開設されました（図表 12）。甲州街道沿いには布田五宿、府中（写真 F）、日野、八王子（写真 a）（p.23）に、かつて江戸に向けて石灰や木材、炭などを運ぶことで栄えた青梅街道や五日市街道には田無（写真 Y）（p.23）、青梅、五日市、そして、八王子と横浜を結び絹の道の中継地であった原町田から多摩地域の郵便事業が始まりました。その後 1908（明治 41）年までに、小平小川（写真 H）、立川、小野路、拝島、羽村（写真 E）（p.9）、箱根ヶ崎、氷川、檜原、沢井、恩方、浅川に設置され 19 局になりました。旧小平小川郵便局舎は、1908（明治 41）年に建築された現存する全国の郵便局舎の中で最も古いものの 1 つです。島しょ地域に初めて郵便局が設立されたのは 1875（明治 8）年で、大島、波浮、差木地、野増、泉津、新島大島に五等郵便局が設置されました。

多摩地域に 8 か所の郵便取扱所が開かれたのと同じ年に国立銀行条例が公布され、翌年 1873（明治 6）年に第一国立銀行が創設されました。1875（明治 8）年には、日本の郵便貯金制度が、郵便事業の父、前島密（写真 G）によって英国の郵便貯金制度をモデルとしてスタートしました。このように国立銀行と郵便貯金が同時期にスタートした後、国立銀行、私立銀行、日本銀行、そして郵便局が順次設置されて行きます。郵便貯金は、時代の流れの中で実施主体が変遷し、2007（平成 19）年 10 月 1 日からは日本郵政公社から「ゆうちょ銀行」へと引き継がれ、同日廃止された郵便貯金法から銀行法に基づき運営されることとなりました。

11) 多摩・島しょ地域の金融機関史



12) 開港と郵便局の誕生



## 2.2 開港と銀行の誕生

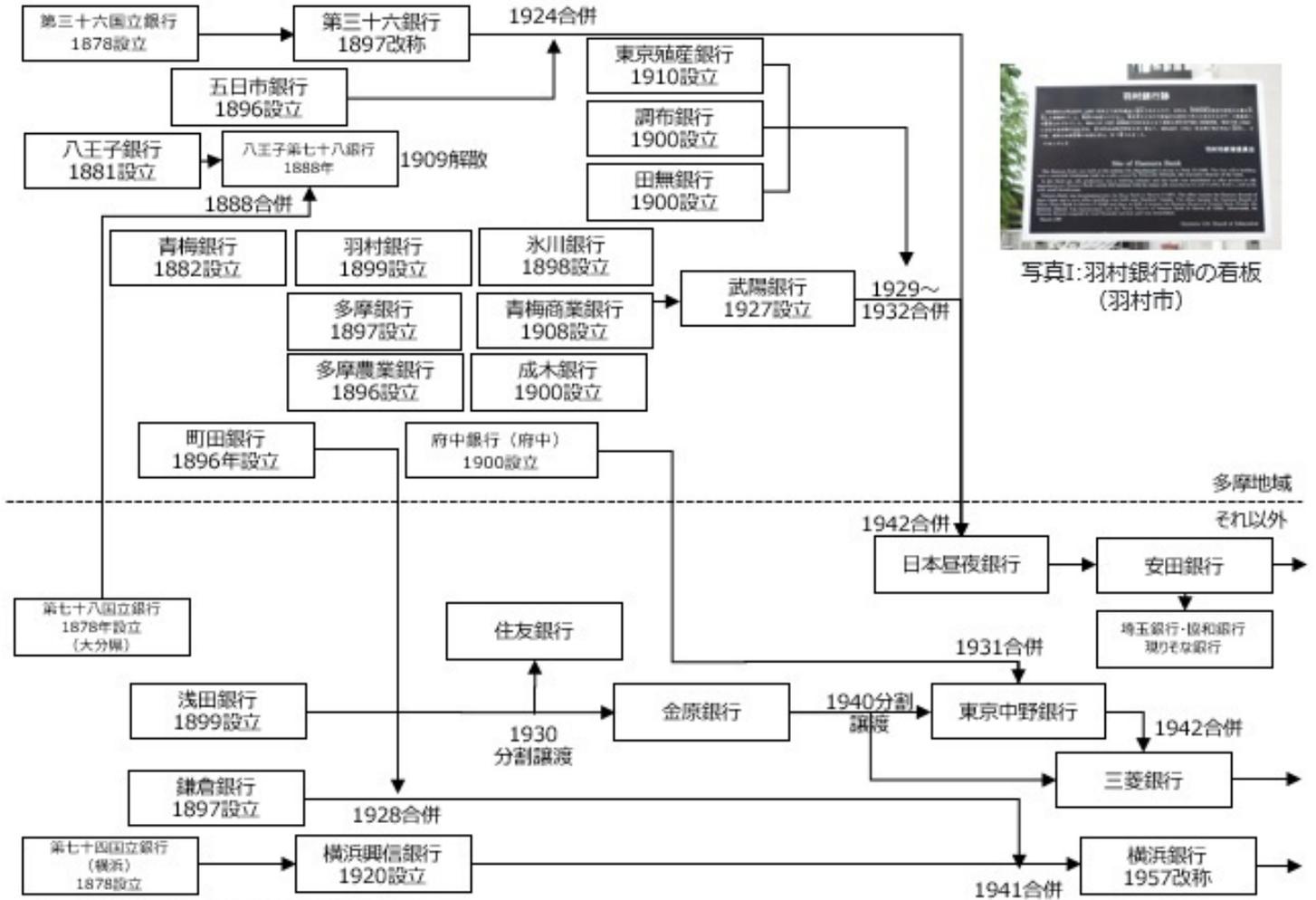
1872（明治5）年、国立銀行条例が公布され、翌年、日本で最初の銀行として「第一国立銀行」が設立されました。国立銀行は国営の銀行ではなく民間銀行で、国立銀行券の発行が認められ、殖産興業・富国強兵推進の財政拡大策によって、全国各地で誕生していきました。1879年までの7年間で153行が設立され、明治期における日本の近代化という時代的潮流の中で金融業が立ち上がっていきました。

**多摩地域の銀行史**（図表13） 多摩地域最初の銀行は、1878（明治11）年に八王子横山宿に創立した「第三十六国立銀行」（写真J）です。地元製糸業の資金需要に応え、産業と地域経済の活性化に尽力しました。時を同じくして大分県中津に設立されたのが、第七十八国立銀行です。1880年代に入っからの緊縮政策によるデフレの影響で経営不振に陥り、私立銀行の八王子銀行が買収しました。合併後の「第七十八国立銀行」の預金規模は第三十六国立銀行を上回り、多摩地域最大の銀行となっていましたが、日露戦争後の不況や八王子織物業の不振の影響などにより経営は破綻し、1909（明治42）年に任意解散となっています。

1895（明治28）年の日清戦争後、多摩地域は再び銀行設立ラッシュを迎えましたが、その後の恐慌などの影響により破綻や合併が相次ぎ、最終的に国立銀行から普通銀行へと転換した第三十六銀行と武陽銀行の二つに集約されていきます。武陽銀行は、西多摩郡の青梅銀行・羽村銀行（写真I）など7行が合併し1927（昭和2）年に誕生しました。第三十六銀行は1932（昭和7）年までに田無銀行（写真M）（p.15）などを合併し規模を拡大していきます。その後、戦時統制により第三十六銀行と武陽銀行はともに、1942（昭和17）年に浅野財閥系の日本昼夜銀行に買収されました。日本昼夜銀行はこれを契機に多摩地域に基盤を拡大していきますが、翌年には傘下となっていた安田銀行（現みずほ銀行）に吸収合併されていくこととなります。この時期の合併や再編では、安田銀行が多摩地域に構えていた6支店と2出張所を埼玉銀行が継承するなど、大手銀行の地盤を地銀が譲り受けるという動きがありました。これは金融統制下に強行された「一県一行主義」により、地方銀行統合強化の国策に財閥系銀行が協力を要請されてのことでした。埼玉銀行に譲渡されたのは、東村山支店・福生支店・五日市支店等の8店舗です。多摩地域に足掛かりを得た埼玉銀行は、八王子支店と立川支店を新設、更に富士銀行（旧安田銀行）から田無支店を譲り受け、多摩地域での地盤を固めていきました。埼玉銀行はその後の合併や改称を経て、現在はりそな銀行となっています（図表14）。

西多摩郡で武陽銀行が発足した当時、北多摩郡でも金融恐慌により中小規模の銀行が苦境にあえいでいました。1899（明治32）年に中野村（現中野坂上）に設立された浅田銀行もそのひとつです。浅田銀行は新宿や中野・高円寺・吉祥寺など現在の中央線沿線に支店網を広げましたが、大阪の住友銀行と、日本橋に本店を構えていた金原銀行に分割買収されました。金原銀行は、1940（昭和15）年に三菱銀行と東京中野銀行に分割買収され、中央線沿線にあった4店舗は東京中野銀行の店舗となりました。また、1900（明治33）年に北多摩郡に設立された府中銀行（写真K）も、1931（昭和6）年に東京中野銀行に買収されました。これにより府中支店・国分寺支店の2店舗が東京中野銀行に譲渡され、同行は中野から府中に至る多摩地域へと基盤を広げました。1942（昭和17）年には東京中野銀行が三菱銀行に吸収合併されることとなりました。多摩の南端である町田では、地域の豪農など有力者たちにより1896（明治29）年に町田銀行（写真L）が設立されましたが、金融恐慌の翌年、鎌倉銀行に買収され、横浜興信銀行を経て、現在の横浜銀行となっています。

13) 多摩地域の銀行史



14) 現在の銀行と開設当時の銀行

開設当時の銀行名・店名		現在の銀行名・店名	
第三十六国立銀行	本店	みずほ銀行	八王子支店
多摩農業銀行	本店		立川支店
武陽銀行	三鷹支店		三鷹支店
調布銀行	本店	三菱UFJ銀行	調布支店
府中銀行	本店		府中支店
川崎銀行	八王子支店		八王子中央支店
府中銀行	国分寺支店		国分寺支店
浅田銀行	吉祥寺支店	りそな銀行	吉祥寺支店
東京殖産銀行	本店		東村山支店
羽村銀行	福生支店		福生支店
武陽銀行	立川支店村山出張所		村山支店
五日市銀行	本店	横浜銀行	五日市出張所
田無銀行	本店		田無支店
町田銀行	本店		町田支店



J: 旧第三十六国立銀行  
現みずほ銀行八王子支店



K: 旧府中銀行国分寺支店  
現三菱UFJ銀行国分寺支店



L: 旧町田銀行本店  
現横浜銀行町田支店

## 2.3 金融恐慌と協同組織金融機関の誕生

明治期から昭和のはじめに至るまでに全国各地で誕生した銀行は、地域に資金を供給し、産業振興を促す存在でした。しかし、この頃はまだ、銀行から融資を受けられるのは財閥や大企業と、ごく一部の中小企業に限られており、中小企業の多くは金融の手立てを有していませんでした。

大正期の第一次世界大戦による大戦景気では、大企業が躍進し、創業も増加しましたが、一方ではインフレによる米価の急激な高騰から米騒動が起こり、庶民の困窮が深刻となっていました。既に 1900（明治 33）年より産業組合法（図表 15）が制定され、全国各地に組合員の相互扶助を目的とした産業組合が誕生していました。このような時代背景のもと、東京府の奨励施策も相まって、1918（大正 7）年の第一次世界大戦終戦から関東大震災後の 1924（大正 13）年にかけて、東京府の産業組合は大幅にその数を増やしていきました。また戦後恐慌に見舞われた 1920（大正 9）年には、東京と大阪の両株式取引所で株価が大暴落し、中小企業の倒産や銀行への取付けも続出するなど、銀行の信用不安が高まるなかで、地域の組合員同士の支え合いでもある産業組合は需要を増していったと考えられます。

**多摩地域の信金・信組史**（図表 16） 1930（昭和 5）年、立川に陸軍飛行第五連隊が設置され、多摩地域には航空機関連などの軍需産業の工場が増加しました。この時期の中小規模の事業者の増加は、産業組合への需要を更に高め、結果として、多摩地域の中小企業集積へとつながっていきました。

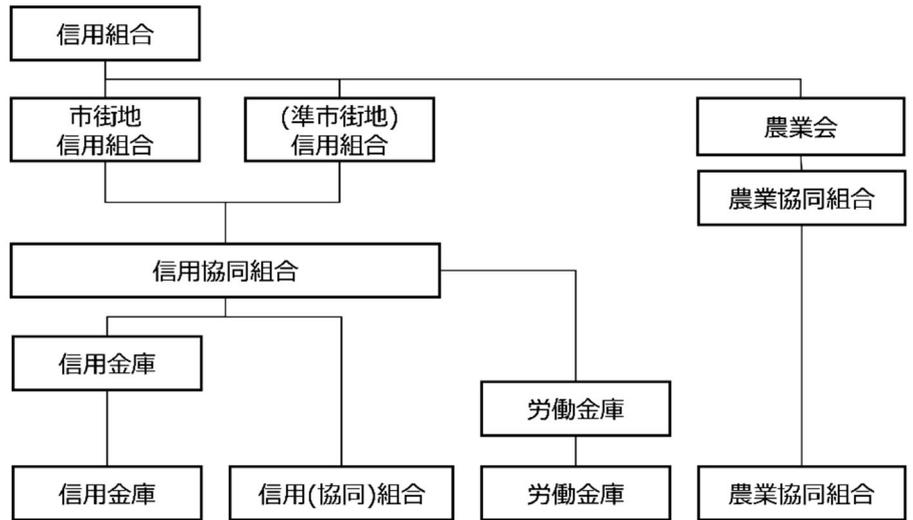
多摩地域では、1920～40 年代までには、今日の多摩地域の主な地域金融機関の系譜である 6 つの信組が組織されていました。西多摩郡には青梅信金（写真 c）（p.25）の前身である青梅町信組と、西武信金（写真 d）（p.25）のルーツの一つである福生町信組が設立されました。福生町信組は西多摩郡や北多摩郡へと店舗網を広げ武陽信金となりました。その後、中野や新宿を中心に発展していた協立信金と合併し、1969（昭和 44）年に西武信金が発足しました。この合併は前年に施行された金融二法により実現した、関東財務局管内における信金合併の第 1 号となりました。営業地区が隣接していない信金の合併により「武蔵野の西域」を基盤とする大型の信金が誕生しました。

北多摩郡に設立されたのは、多摩中央信金の前身である立川信組と、のちに太平信金（写真 N）（p.15）となる武蔵野町信組です。南多摩郡には八王子信組と町田町信組が設立されました。多摩中央信金と太平信金、そして八王子信組が改組した八王子信金が合併し、2006（平成 18）年に多摩信金（写真 b）（p.25）が誕生しています。また町田町信組は東神信金へと改組し、代々木信金との合併を経て渋谷に本店を構える八千代信金となり、のちに普銀転換し八千代銀行となります。更に八千代銀行は、東京都民銀行及び新銀行東京と経営統合し、現在は東京都内に唯一本店を構える地銀であるきらぼし銀行となりました。そして 2021（令和 3）年には、ネット銀行の UI 銀行を設立しました。

多摩地域の信組でもう一つ忘れてはならないのが、振興信組（写真 O）です。振興信組の前身は八王子信用購買組合と呼ばれた産業組合で、先の 6 つの信組よりも歴史は古く、八王子の機業家らが 1907（明治 40）年に労働環境の向上などを目指し発足した共立会が、発足直後に八王子信用購買組合となりました。戦後は八王子振興信組への改組を経て営業地区を南多摩郡に拡張しました。1950（昭和 25）年、振興信組へと改称し、更に多摩地域全域に地盤を広げていきましたが、2000（平成 12）年に経営破綻し、2001（平成 13）年、大東京信組に 6 店舗を事業譲渡しています。

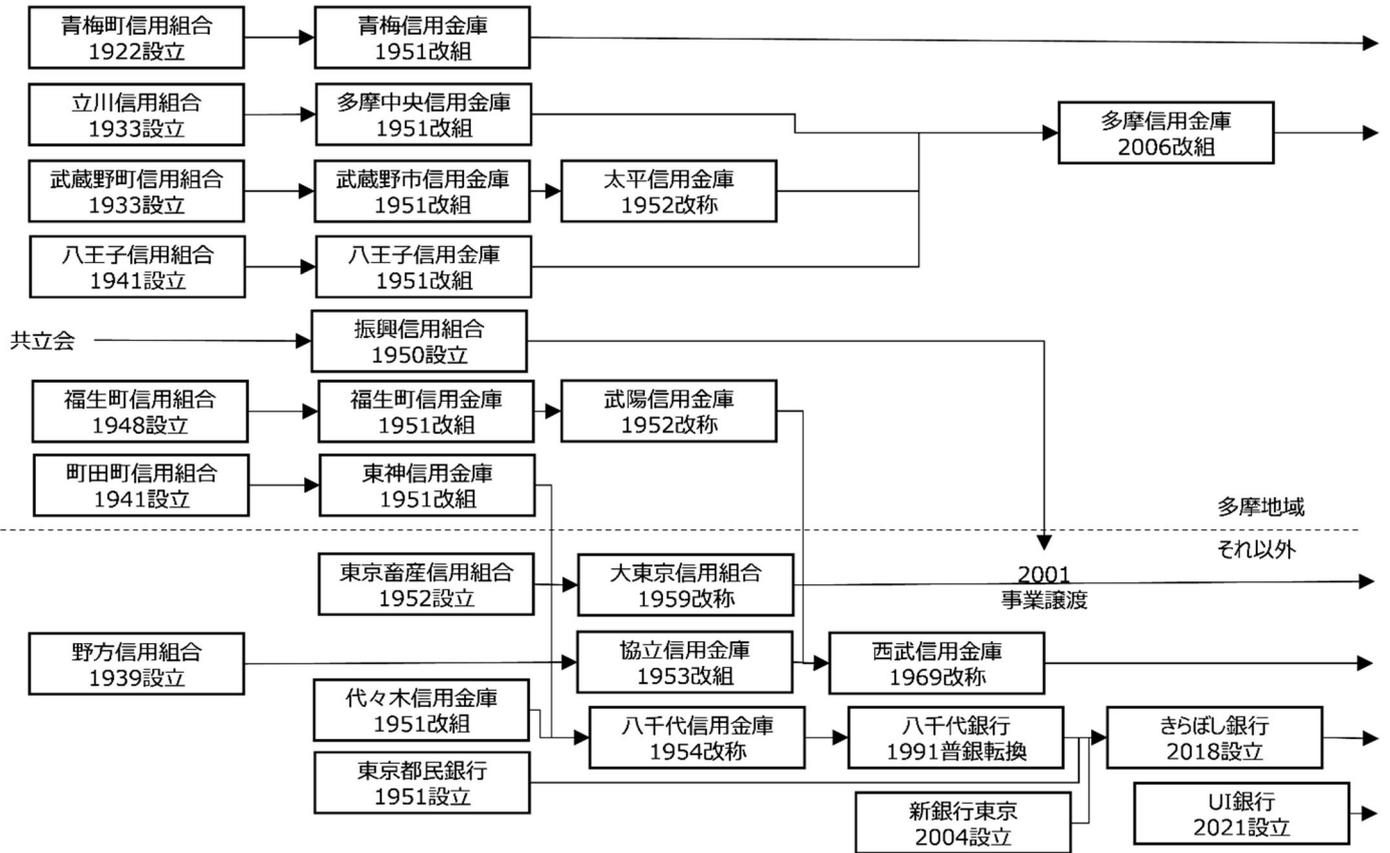
15) 協同組織金融機関の沿革

- 1900 産業組合法
- 1917 産業組合法の改正
- 1943 市街地信用組合法  
農業団体系
- 1947 農業協同組合法
- 1949 協同組合による  
金融事業に関する法律  
中小企業等協同組合法
- 1951 信用金庫法
- 1953 労働金庫法
- 2023 現在



※筆者作成

16) 多摩地域の信金・信組史



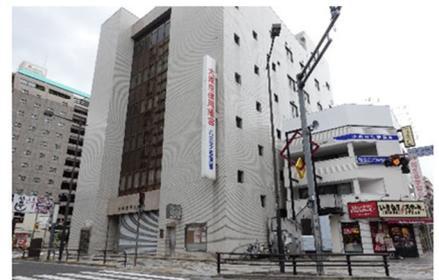
※筆者作成



M:旧田無銀行本店（西東京市）  
現りそな銀行田無支店



N:旧大平信用金庫本店（武蔵野市）  
現多摩信用金庫武蔵野支店



O:旧振興信用組合本店（八王子市）  
現大東京信用組合八王子営業所

## 2.4 金融恐慌と農業協同組合の誕生

**総合事業を行う農協** 農協の前身は江戸時代に設立され、明治以降、信組と同様に 1900（明治 33）年に制定された産業組合法により、産業組合や農会といった協同組織が近代化されていきました。1920 年代後半の金融恐慌は日本の農村等にも影響を与え、農民の生活は困窮し、この状況を救うために政府は 1932（昭和 7）年から「農山漁村経済更生運動」という政策を実施しました。この政策では、経済更生指定町村として指定した町村に補助金を支給し、町村内の有力者による経済更生委員会を設置させ、現状調査と再建計画の立案実行を促しました。この政策を進める担い手として重視されたのが産業組合です。政府は同年に産業組合法を改正し、全町村への産業組合の設置、4 種事業（信用事業、購買事業、販売事業、利用事業）の兼営を推奨し、農家の全戸加入、組合組織の強化を促します。

戦後は、GHQ による農地改革が推進され、農業金融の円滑化のため 1947（昭和 22）年に農業協同組合法が整備され、当時の市町村数を超える数の農協が急速に設立されていきました。農協は農家を中心とする組合員からの貯金や定期積金を預かり、事業や生活に必要な資金を貸付けていました。全国では約 1 万 4000 の農協が設立されました。東京都においては、120 の農協が設立され、そのうち多摩地域では 71、島しょ地域では 24 農協が設立されました。

**農家の高齢化や専業農家の減少** さらに、急速な都市化の進行という時代背景のなか、1950 年代以降は市町村の合併とともに農協も合併の取り組みが推進されていきます。農協には経営面での組織改革も必要とされ、東京では 1983（昭和 58）年以降、本格的に合併の取り組みが始まりました。また、高度経済成長期以降は国内の経済構造の変化の中で、農協も地域の他の民間金融機関との競争力を強め、不動産投資に力を入れますが、バブル崩壊による地価下落に伴い、厳しい局面を迎えていきました。農協の広域合併は、奈良県、島根県、香川県や沖縄県では 1 県 1 農協まで進んでいます。多摩地域の隣の神奈川県でも広域合併は進み、横浜農協、セレサ川崎農協、さがみ農協など規模の大きな農協が誕生しています。2023（令和 5）年 4 月 1 日時点で全国には 537 の農協があります。

農協の組合員は、制度上で 2 つに分けられます。1 つは農業者である正組合員、もう 1 つは、農業者ではなくても農協の事業を利用することができる准組合員です。准組合員は議決権や選挙権はありませんが、地域で豊かに暮らすために准組合員になる人もいます。正組合員の継続的な減少に対し、准組合員は年々増加しています。

**多摩・島しょ地域の農協** 多摩地域では 1998 年度までに合併が進み、現在 10 農協（総合農協）となっています（図表 17）。合併後は本店と支店の役割分担が明確に区分されるなど業務の効率化が図られました。農協は大別すると、総合農協と専門農協に分かれます。総合農協は「経済事業」の他に、貯金や融資を行う「信用事業」と共済商品の販売をする「共済事業」を兼営しています。専門農協は、信用事業などは手掛けず、経済事業が主体のものをいいます。現在、島しょ地域の農協は全て専門農協です。合併が進み、2001（平成 13）年に「東京島しょ農協」としてまとまったものの、2021（令和 3）年以降分割があり、現在では 4 つの専門農協になっています。

17) 多摩地域の総合農協史

1940年代		1950年代		1960年代		1970年代		1980年代		1990年代		2000年代				管轄自治体			
農協名	設立	農協名	設立	農協名	設立	農協名	設立	農協名	設立	農協名	設立	農協名	設立	農協名	設立				
古里村	1948	→	古里	1955		→		奥多摩	1982							西東京	2001	奥多摩町、青梅市	
氷川村	1948	→	氷川	1955		→				霞	1995								
霞村	1948	→	霞	1957		→													
青梅町	1948	→																	
調布村	1948	→	調布	1951		→													
小曾木村	1948	→	小曾木	1955		→													
成木村	1948	→	成木	1955		→													
吉野村	1948	→	吉野	1955		→													
三田村	1948	→	三田	1955		→													
西多摩村	1948	西多摩村	1950	西多摩	1953	羽村町	1956		→										西多摩
西多摩村	1948	西多摩村	1950	西多摩	1953	羽村町	1956		→										
福生町	1948							福生市	1970		→								
瑞穂町	1948									東京瑞穂	1982								
元狹山村	1948	→	元狹山	1959		→													
多西村	1948	→	多西	1955		→										秋川	1987	あきる野市、日の出町、檜原村	
東秋留村	1948	→	東秋留	1955		→													
西秋留村	1948	→	西秋留	1955		→													
大久野村	1948					日の出	1965		→										
平井村	1948	→																	
増戸村	1948	→	増戸	1955		→													
戸倉村	1948	→	戸倉	1955		→													
小宮村	1948	→																	
五日市町	1948																		
檜原村	1948																		
八王子市	1948															八王子市	1986	八王子市	
八王子市南部	1948	八王子市	1949																
八王子市宇津木	1948					八王子	1961		→										
由井村	1948																		
元八王子	1948																		
恩方村	1948																		
川口村	1948	→	八王子市川口	1955		→													
加住村	1948	→	八王子市加住	1955		→													
横山村	1948	→	八王子市横山	1955		→													
浅川町	1948	→	八王子市浅川	1959		→													
由木町	1948	→				八王子市由木	1964		→										
日野町	1948	→				日野市	1963		→							東京南	1989	日野市、多摩市、稲城市	
七生村	1948	→	七生	1958		→													
多摩村	1948	→				多摩町	1964	多摩市	1971										
稲城村	1948	→	稲城町	1957		→		稲城市	1971										
鶴川村	1948	→	町田市鶴川	1958		→													
町田町振興	1948	町田町振興	1949	町田市町田	1959		→									町田市	1992	町田市	
原町田	1948																		
町田町共栄	1948																		
忠生村	1948	→	町田市忠生	1958		→													
堺村	1948	→	町田市堺	1958		→													
南村	1948	→	町田市南	1958		→													
立川市	1948					立川市	1965		→							東京みどり	1992	立川市、国立市、昭島市、武蔵村山市、東大和市	
砂川村	1948	→	立川市砂川町	1963		→													
谷保村	1948	→	国立町	1952		→													
昭和町	1948	→	昭島市昭和	1954		→		昭島市	1964		→								
拝島村	1948	→	拝島	1954		→													
村山村	1948	→	村山町	1954		→		武蔵村山市	1970		→								
大和村	1948	→	大和町	1954		→		東大和市	1970		→								
東村山町	1948	→				東村山市	1964		→										
久留米村	1948	→	久留米町	1956		→		東久留米市	1970		→								
保谷町	1948	→				保谷	1967		→										
清瀬村	1948	→	清瀬町	1954		→		清瀬市	1970		→								
第一清瀬	1948																		
田無町	1948					田無市	1967		→			東京あぐり	1999						
小平町	1948	小平町	1949			小平市	1962		→							東京むさし	1998	小平市、国分寺市、小金井市、武蔵野市、三鷹市	
小平町五字	1948																		
国分寺町	1948					国分寺市	1964		→										
小金井町	1948	→	小金井市	1958		→													
武蔵野市	1948																		
三鷹町	1948	→	三鷹市	1950		→													
神代村	1948	神代村	1949	調布市神代	1955		→									マイズ	1992	調布市、府中市、狛江市	
又住	1947																		
調布町	1948	→	調布市	1955		→													
西府村	1948	→	府中市西府	1954		→													
多磨村	1948	→	多磨	1954		→													
狛江村	1948	→	狛江町	1952		→		狛江市	1970		→								

※筆者作成



P:八王子農協 横山支店 (八王子市)



Q:東京むさし農協 武蔵野支店 (武蔵野市)



R:秋川農協東秋留支店 (あきる野市)

### 3 多摩・島しょ地域の金融機関史（躍進期と混迷期）

#### 3.1 高度経済成長期と金融機関の躍進

**多摩地域の産業の移り変わり**（図表 18） 養蚕業、織物業から始まった多摩の産業は、戦前には輸送・精密機械中心の軍需産業へと変わっていきました。戦後は民需転換し、技術革新による高度成長期を迎え、多摩地域にも大手企業の事業所が続々と進出してきます。その後、大手企業からのスピンアウトによるベンチャーブーム、二次創業などからニッチトップ企業が生まれ、大手事業所もまた量産工場を研究開発拠点にシフトしていきました。現在、撤退する大企業の事業所の敷地は物流基地やショッピングモール、マンションに変わってきています。多摩ニュータウン最後の開発地である八王子みなみ野では、職住近接のまちづくりを行っています。住宅街の周りに、明治イノベーションセンター（写真 S）など大手の事業所を誘致するなど、近くで働くというニーズを満たす開発が行われています。

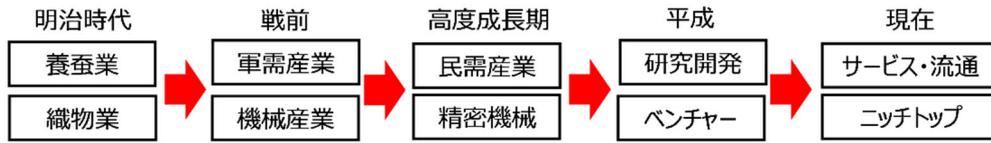
**多摩地域の主要大規模事業所と移転事業所**（図表 19） 1961（昭和 36）年に沖電気工業は半導体工場として八王子事業所を開設しましたが撤退し、2017（平成 29）年にはショッピングモール「ias（イーアス）高尾」となりました。1963（昭和 38）年に開設された JVC ケンウッド八王子事業所（写真 T）は、2022（令和 4）年に売却が決まり、横浜の本社地区に統合されます。1938（昭和 13）年に開設した日本無線三鷹製作所は、2015（平成 27）年に閉鎖され機能は長野県へ移転。跡地は NTT データビル三鷹などの事業所やマンション「プラウドシティ吉祥寺」になりました。テレビやパソコンの開発拠点であった 1968（昭和 43）年開設の東芝青梅事業所（青梅市）は、野村不動産に売却され、物流施設「Land port 青梅Ⅲ」となり、Amazon などが入居しています。東芝日野工場は「MFLP 日野」という物流に変わりました。日野自動車日野工場も移転を予定しています。1962（昭和 37）年開設のプリンス自動車工業村山工場はイオンモール武蔵村山として、イオンの中でも最大級のショッピングモールになっています。府中市の東芝府中事業所やサントリー東京・武蔵野、日本電気府中事業所などは、進出時から今もなお立地しています。

これらの企業に事業方針の変更が起きると、企業からスピンアウトしベンチャーとして独立する人も出てきました。後に規模の小さい隙間市場において、圧倒的なシェアを誇る「ニッチトップ企業」と呼ばれ、現在ではそれらの企業を「地域未来牽引企業」として国が登録しています。

高度経済成長期には、仕事を求めて全国から東京に人口が集中し、都心部では深刻な住宅難が起こっていました。東京都 23 区から溢れた人口は多摩地域へと流入し、多摩地域は急速に、また無秩序に宅地開発されていきました。そして乱開発の防止と急増する人口の受け皿として八王子市・町田市・多摩市・稲城市の 4 市にわたる多摩丘陵に多摩ニュータウンが形成されていきます。1965（昭和 40）年に開発計画がスタートした多摩ニュータウンは、総面積約 2,884ha、計画人口 34 万人という日本最大規模のニュータウンとなり、多摩地域には東京のベッドタウンとしての郊外型のライフスタイルが誕生しました。

この時期の金融機関の動きを見ていきます。1955（昭和 30）年に大蔵省（現、財務省）による金融機関の店舗行政の弾力化により出張所の新設が認められ、さらに、1942（昭和 37）年には、住宅団地などにおける小規模店舗の設置が認められました。店舗数を増やして行くことで、地域の中でより細やかなサービスが提供できる体制がつけられていきます。1963（昭和 38）年にはマル優制度の限度額引上げ、1969（昭和 44）年には国家公務員の給与振込が始まりました。1968（昭和 43）年に府中市で起きた三億円事件により現金輸送の危険性が認識され、給与振込がより一般化していきました。また、5 大公共料金の口座振替やクレジットカードも普及するなど、住民が店舗を利用する機会が増えていきました。

18) 多摩地域の産業の移り変わり



※筆者作成

※打ち消し線は撤退した事業所  
赤色は本社、緑色は地域未来牽引企業

19) 多摩地域の主要大規模事業所と移転事業所

八王子市	沖電気工業八王子事業所(現イーアス高尾)、JVCケンウッド八王子事業所(1963)、コニカミルタ東京サイト八王子(1963)、東京精密八王子工場(1963)、オリンパス八王子事業場技術開発センター-石川(1963)、ミラック光学(1963)、うかい(1964)、スーパーアルプス(1976)、ウノ医機(1976)、エリオックス(1977)、東和プリント工業(1981)、東京医科大学八王子医療センター(1980)、オリンパス八王子事業場技術開発センター-宇津木(1988)、東日本旅客鉄道八王子支社(1998)、明治イノベーションセンター(2017)、横河電機八王子工場( )	小金井市	情報通信研究機構(1896)、武蔵野中央病院(1956)コガネイ(1941)、スタジオジブリ(1992)	清瀬市	東京病院(1931)、日本サーモスタット(1952)、日本BCG研究所清瀬工場(1952)、大林組技術研究所(1965)、
立川市	立飛ホーディングス(1930)、多摩信用金庫(1933)いんぴや(1948)、税本調剤薬局(1970)、メトロー(1976)、魚力(1984)、コスモテック(1989)、損保ジャパン日本興亜システムズ(1994)、災害医療センター(1995)、シャムコ本社/航空機内装品事業部(2016)	小平市	日立製作所武蔵工場(現ルネサスエレクトロニクス武蔵事業所)(1958)、日立マイコンシステム(1976)、日立超LSIエンジニアリング(現ルネサスエンジニアリングサービス本社)(1985)、日立電子小金井工場(1958)、プリテス東京ACタイプライター製造所、技術センター(1960)、国立精神・神経医療研究センター病院(2005)、ルネサスエレクトロニクス武蔵事業所(2010)、	東久留米市	久留米ヶ丘病院(1958)、グローブライド(1962)、山崎製パン武蔵野工場(1963)、インテジリサーチ(2002)
武蔵野市	横河電機(1930)、武蔵野赤十字病院(1949)、すかいらーホールディングス(1962)、飯田グループホールディングス(1977)、名産運輸(1977)、モンローザ(1996)、バルムューダ(2003)、松屋フーズホールディングス(2006)、大戸屋ホールディングス(2010)、	日野市	コニカミルタ東京サイト日野(1938)、日野自動車日野工場(1942)、富士電機東京工場(1943)、EPSON日野事業所(1950)、日野市立病院(1951)、雪印メグミルカ日野工場(現エイスシステム日野センター等)(1963)、東芝日野工場(現MFLP日野)(1964)、フナック日野支社(1972)、GEヘルスケア・ジャパン(1989)	武蔵村山市	村山医療センター(1941)、多摩冶金(1951)、東洋ボデー(1963)、日産自動車村山工場(現イオンモールむさし村山)(1965)、わらべや日洋東京工場(1976)、新川(2019)
三鷹市	国立天文台(1924)、日本無線三鷹製作所(現ブロードシティ吉祥寺)(1938)、SUBARU自動車部門東京事業所(1941)、日立アロカメディカル(1950)、杏林大学医学部付属病院(1954)、三鷹光器(1966)、JCBカードセンター(1994)	東村山市	国立療養所多磨全生園(1909)、日機装技術研究所/東村山事業所(1960)、山崎製パン埼玉工場埼玉第二東村山工場(1981)、商工中情報システム(1988)	多摩市	桜ヶ丘記念病院(1940)、京王電鉄(1988)、朝日生命多摩本社(1991)、東京海上日動システムズ(1994)、ベネッセコーポレーション(1994)、ミツミ電機(2002)、京西テクノス(2002)、ティアック(2007)、JUKI(2009)、アグレックスBiz TRUXIA(2018)、パシフィックコンサルタンツ
青梅市	小澤酒造(1702)、青梅信用金庫(1922)、武州工業(1951)、住友金属鉱山(1967)、東芝青梅事業所(現Landport 青梅III)(1968)、日立製作所デバイス開発センター(1969)、タチエス(1969)、オザム(1969)、青梅慶友病院(1980)、やまびこ(2008)、オーテック(2011)	国分寺市	国分寺病院(1937)、日立製作所中央研究所(1942)リオン(1944)、鉄道総合技術研究所国立研究所(1959)	稲城市	富士通フロンテック本社/東京工場(1963)、よみうりランド(1964)、稲城台病院(1965)、富士通多摩工場(1968)、KSK(1994)、ライオンキューサー
府中市	東芝府中事業所(1940)、サントリー(天然水のビール工場)東京・武蔵野(1963)、日本電気府中事業場(1964)、ネットコムセツウ(1977)、サンドラッグ(1987)第一生命情報システム(1992)、東京都立多摩総合医療センター(2010)	国立市	FSX(1967)、ヤクルト本社中央研究所(1967)、東京多摩青果(1973)、アクティサポート(2004)、国立さくら病院(2005)	羽村市	立川精密工業(1961)、日野自動車羽村工場(1963)イチカワ(1963)、日立国際電気羽村工場(現ニプロ東京CPF)(1966)、HOYA羽村工場(1967)、NISSYO(1967)、電子制御国際(1968)、ジェイテクト関東工場(羽村)(1969)、シーテクトG-TEKT TOKYO LAB(1969)、カンオ計算機羽村技術センター(1979)、羽村三慶病院(2004)
昭島市	昭和飛行機工業(1938)、リガク(1951)、日本電子(1961)、日本航空電子工業昭島事業所(1961)、エクス(1965)、フォスター電機(1969)、スタック電子(1984)、東京西徳洲会病院(2005)	福生市	石川酒造(1863)、公立福生病院(1945)、トヨタS&D西東京(1960)、トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ福生工場(1967)、レンネット(2009)、	あきる野市	公立阿伎留医療センター(1923)、吉増製作所(1956)HOYA五日市工場(1962)、日本電機サービス総括本部(1970)、東京サマーランド(1970)、エスアールセントラルラボラトリー( )、富士通セミコンダクターあきる野テクノロジセンター(現H.U. Bioness Complex)
調布市	ミツミ電機(1959)、吉祥寺病院(1954)、ケアコム(1955)、共和電業(1962)、アフラック生命保険(1994)、マニライフ生命保険(現クレディア調布国領レジデンス)(1999)、チューリッヒ生命保険株式会社調布オフィス(2008)、キュービー仙川キューポート(2013)、小田急バス(1932)	狛江市	東京航空計器(1938)、東京慈恵会医科大学附属第三病院(1950)、シグマ(1965)、アポロ管財(1977)、東亜ヒヤン(1981)、電力中央研究所狛江運営センター(1985)	西東京市	シチズン時計(1935)、住友重機械工業田無製造所(1939)、山田病院(1941)、石州島播磨重工業田無工場(現武蔵野徳洲会病院等)(1957)、インテジテクノスフィア(2014)、SOMPOビジネスサービス(2016)
町田市	鶴川サナトリウム病院(1973)、TBK(1999)、アパールデータ本社/町田事業所(1998)、東京航空計器(2010)	東大和市	東大和病院(1951)、ニシカワ(1952)、小松ゼネラ本社・立川工場(現都立東大和南公園)(1953)、森永乳業東京多摩工場/大和工場(1966)、サンロータ(1967)	西多摩郡	日本分析工業(1965)、日の出ヶ丘病院(1968)、IHI瑞穂工場(1970)、多摩流通(1975)、東成エレクトロニクス(1977)、ゼストック(2001)

※筆者作成



S: 明治イノベーションセンター (八王子市)



T: JVCケンウッド八王子事業所 (八王子市)



U: 多摩ニュータウンの金融機関 (多摩市)

## 3.2 財政投融資と金融機関

**郵便局の定額貯金と政策金融** 1949（昭和 24）年に郵政省は、戦後復興のため郵便貯金復活を目指し、定額貯金の商品性を変更することによって高利回りの商品をつくります。これにより、郵便貯金→大蔵省預託部→財政投融資という資金の流れになりました。郵便貯金の運用面は、民間金融機関のものとは違い、大蔵省管轄の資金運用部に一定の運用利回り（預託金利）による運用益を保証され一括して預託されました。そして民間金融機関の融資の補完として、財政投融資活動の一端をになう財投機関や政府系金融機関が、政策資金として転化し運用してきました。1960～70 年代には、多摩・島しょ地域の郵便局は 208 店舗も設置されました。現在の郵便局の 47.2%がこの 20 年間に設置されたものです。

**多摩地域に関わりのある主な財投機関** 郵便貯金は高度成長期には、インフラ整備などの公共事業に活用されました。多摩ニュータウンなどの住宅整備（写真 V）、中央自動車道路、鉄道や空港の建設、ダム建設などに活用されました。1955（昭和 30）年に多摩ニュータウンなどのニュータウン造成が始まり、1971（昭和 46）年に第 1 次入居が多摩市諏訪・永山地区で行われました。社会資本の整備としては、日本道路公団が 1956（昭和 31）年に設立され、中央自動車道が 1967（昭和 42）年に開通しました。八王子で 2014 年に圏央道と交わり、今後三鷹市で東京外かく環状道路との接続を予定しています。多摩地域ではありませんが、新東京国際空港公団は 1966（昭和 41）年に設立され、成田空港の開港は 1978（昭和 53）年でした。電源開発は、1952（昭和 27）年に設立され、ダム建設や火力発電所の建設を行ってきました。ちなみに多摩地域にある村山下貯水池（多摩湖）は、1927（昭和 2）年に東京都の水がめとして建設されました。小河内ダムの完成は 1957（昭和 32）年、これらは財政投融資ではなく東京都の予算でつくられています。

**政府系金融機関** 戦前、普通銀行に対して特別の法令の適用を受ける銀行として、朝鮮銀行、台湾銀行、横浜正金銀行、日本勧業銀行、農工銀行、日本興業銀行、北海道拓殖銀行、朝鮮殖産銀行など特殊銀行がありましたが、それらの銀行は、戦後ほとんどが都銀として引き継がれるか消滅しました。戦後の政府系金融機関として、図表 20 のように、大企業向けに日本開発銀行、日本輸出銀行、中小企業向けに中小企業金融公庫、零細・個人事業主向けに国民金融公庫という政府系金融における役割分担がありました。また、個人向けには、1950（昭和 25）年に住宅金融公庫が設立され、長期低利の住宅資金の提供が開始されました。各銀行や信金には未だ長期の住宅ローンは存在せず、金融機関には住宅金融公庫の代理業務を行う部署が存在しました。これ以外にも、北海道東北開発公社、沖縄振興開発公庫、農林漁業金融公庫、公営企業金融公庫、環境衛生金融公庫が設立されましたが、現在では合併が進み、沖縄振興開発公庫のみが残っています。日本の公的金融の歴史は、明治以降の近代化の歴史や戦後の高度成長に大きく関わっており、多摩地域の社会基盤形成においても大きな存在でした。

**島しょ地域の銀行誘致史** 大島町史によると、明治・大正時代には小規模で多様な産業組合が存在したとありましたが、現在はその姿を見ることはできません。1950（昭和 25）年、東京都が大島支庁大島支金庫を設置したときに、富士銀行築地支店大島出張所（写真 X）が開設されました。その後、島しょ地域の事業者が中心となり金融機関の誘致を行いました。1957（昭和 32）年に中部相互銀行の誘致に成功しましたが、2002 年に経営破綻します。信組は、1957（昭和 32）年、東京中央信組から島しょ地域の営業譲渡を受けて、東京都島嶼信組が設立され、七島信組と改称しています。現在、島しょ地域には、みずほ銀行 1 出張所と七島信組の 6 店舗が営業しています（図表 21）。



### 3.3 金融機関のシステムとインターネットの普及

社会や地域の要請に対応して誕生した金融機関は、時代の流れの中で、自らの課題解決（経営の効率化）を図りながら、利用者（個人・企業・地域）の利便性の向上、更にはそれぞれの成長・発展に寄与してきました。

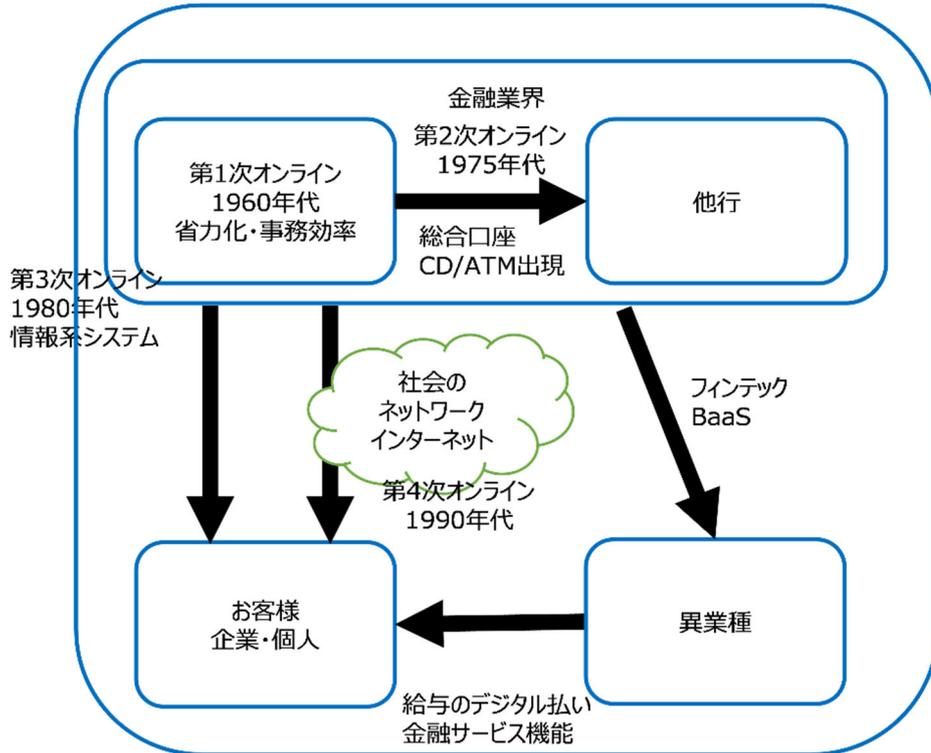
**金融機関のオンラインシステム** 銀行のオンラインシステムは、一般に第1次から第3次までの3つの世代に分けられます。1960年代後半から、それまで時間を要していた普通預金の入出金をオンライン化によるリアルタイムな処理を可能とする、第1次オンラインシステムがスタートします。これにより、銀行の勘定系業務の効率化・省力化が進みました。第2次オンライン化が始まったのは1975（昭和50）年頃からです。普通預金や定期預金などの複数科目の同時処理機能が、業務の合理化、顧客情報の一元管理を可能にし、いわゆる「総合口座」も誕生します。また、CD（現金自動支払い機）に続き、ATM（現金自動預け払い機）の導入も始まり、また、金融機関同士がオンラインで接続されました。3.1でも触れましたが、1970年代は、大企業のサラリーマンの給与が現金払いから給与振込にシフトされていった時期でもあり、以降金融機関は業態を問わず店舗やATMの設置競争が激化していきました。

1980年代に入ると、ATMによる入出金・記帳機能に加え、振込が可能となり、金融機関が相互利用するための金融機関間のネットワークが構築されたのもこの時期からです（第3次オンライン）（図表22）。筆者の経験からも、1990年代はじめは15時にシャッターを下ろして、そろばんや電卓で伝票を集計し現金と精査していました。その後、ATMが増え、ファームバンキングと呼ばれる企業とオンラインで結ぶシステムが導入され、年を追うごとに便利になっていく時代でした。

**インターネットの普及と新たな形態の銀行業** 1990年代以降のインターネットの世界的な普及により、金融機関のオンライン化は更に加速します。これは第4次オンライン化と呼ばれることもあります。1997（平成9）年、旧住友銀行を皮切りに都銀が相次いでインターネットバンキングサービスの提供を開始しました。2000（平成12）年頃から金融機関と他業界の提携や事業会社による銀行業への参入が増え、決済や資金仲介などの業務が個別のサービスとして提供されるようになりました。これはフィンテックによるもので、その動きは2017（平成29）年の銀行法改正以降更に加速し、BaaS（Banking as a Service）と呼ばれる「金融機能」を、APIを利用した「クラウドサービス」として提供する新たなビジネスモデルに期待が寄せられています（図表23）。これは、金融機関以外の事業者にとってはサービス価値の向上や収益増の機会が、金融機関にとっても新たな顧客獲得のチャンスを得られるものです。2023（令和5）年に入ると銀行自体も続々とBaaS事業を手掛け始めています。多摩地域では、京王電鉄株式会社が住信SBIネット銀行と協業して、同年秋から「京王NEOBANK」という、京王グループの顧客基盤に住信SBIネット銀行が提供するバンキングサービスを組み合わせた新しい「地域金融」サービスを提供する予定です。

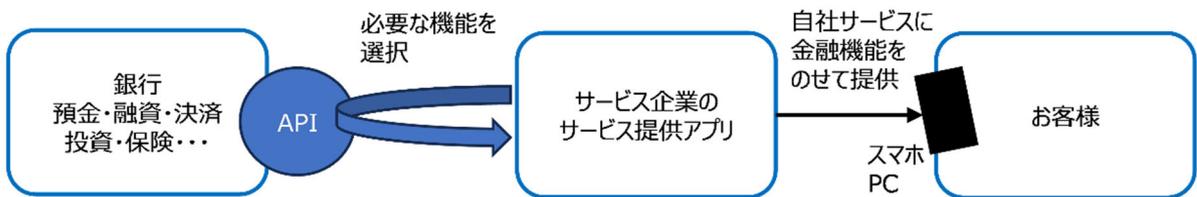
**郵政民営化** 2000年代の金融業界の大きな動きの一つとして、郵政民営化が挙げられます。2007（平成19）年10月1日、郵政民営化関連法などにより、「日本郵便株式会社」、「株式会社ゆうちょ銀行」、「株式会社かんぽ生命保険」、「日本郵政株式会社」の4社体制へと再編されました（図表24）。銀行業を行うゆうちょ銀行は、全国に233の直営店舗のほか日本郵便株式会社との代理店契約により全国津々浦々に広がる郵便局（約2万3,000店舗）を窓口としてサービスを提供しています。また、他の金融機関やコンビニなどの連携・提携によりそれらの店舗にゆうちょATMを設置するなど、他の民間金融機関同様に利用者の利便性を高めてきています。

22) 金融機関のオンラインシステム



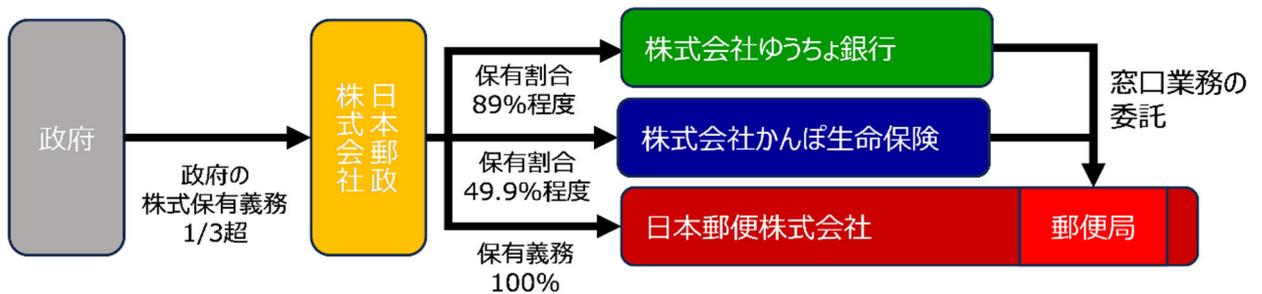
23) BaaSの仕組み

※筆者作成



※筆者作成

24) 郵政民営化



Y:田無郵便局  
(西東京市)



Z:旧福生郵便局  
(福生市)



a:八王子郵便局  
(八王子市)

### 3.4 課題解決型金融のはじまり

**信金の原点回帰** 1990年代に入りバブル崩壊など、国内の景気が傾き始めていたこの時期、多摩地域では西武信金と多摩中央信金が、企業や地域の課題に寄り添い、地域の資金を循環させる活動に本腰を入れていきました。1995（平成7）年科学技術基本法が制定され、国の産学官連携施策が進み始めます。その後、大学等技術移転促進法ができ TLO（Technology Licensing Organization）が整備されました。多摩地域でも、タマティーエルオー（都立大、工学院大、東洋大）、キャンパスクリエイト（電通大）、農工大ティ・エル・オー（農工大）が設立され、広域多摩地域のニッチトップ企業との連携が生まれていきました（図表 25）。

西武信金は 1996（平成8）年より従来の集金業務メインの営業活動を改め、多摩中央信金も 2001（平成13）年より地域の中小企業支援に取り組み始めました。この信金による中小企業支援の動きは、当時全国の金融機関にも大いに影響を与えました。このような状況の中、国や市も動き始めます。三鷹市では、1998（平成10）年に三鷹市中心市街地活性化基本計画を策定し、「三鷹市 SOHO パイロットオフィス」実証実験を手始めに、三鷹駅周辺のシェアオフィスや SOHO と呼ばれる小さな事業所の入居を進めていきました（写真 f）（p.27）。同年、関東経済産業局の協力のもと、地域の企業・大学・自治体・商工団体による「TAMA 産業活性化協議会」が設立され、「TAMA」と名付けた広域多摩地域の新規創業や産業発展の支援を始めました。2001（平成13）年には経済産業省が地域経済の活性化策として「産業クラスター政策」を立ち上げ、同協議会は「首都圏産業活性化協会」として社団法人化し、新たなスタートを切り、同協会とともに「ビジネスフェア from TAMA」を開催した西武信金をはじめ、地域金融機関が複数参画していきました。広域的な連携組織が国や自治体の委託事業や補助事業を行い、産業活性化を大きく促進する「産学官金連携」は、ここから始まったと言っても過言ではないでしょう。同年、八王子市では「サイバーシルクロード八王子」が発足し、地域の先端企業の集積を活かした IT による地域の産業活性化を目指し、自治体と商工会議所、多摩中央信金を中心に、他の地域金融機関も参画した産学官金連携の取り組みが始まりました。1990年代後半以降の多摩地域では、このような信金による中小企業への事業支援が活発となり、おもに西武信金と多摩中央信金が切磋琢磨し支援活動を行っていきました。

**価値創造の合併** 金融庁が 2003（平成15）年に策定した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」で、「中小企業金融再生に向けた取り組み」と「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」がスタートしました。2005（平成17）年の新アクションプログラムには、地域密着型金融の一層の推進を図ることが盛り込まれ、地域の経済動向を分析し、地域の企業の現状に即した対応をとってきた多摩地域の信金が日々進めている課題解決の方法が、国の施策に活かされていきました。

2006（平成18）年には、多摩中央信金・太平信金・八王子信金の3金庫が合併し、多摩信金と改称されました。昭和初期からの営業地盤である立川・武蔵野・八王子が融合し、広く多摩地域に根を張る信金となり、地域金融及び地域産業支援の中核的な機関として機能していきます。2008（平成20）年には、経営力向上や事業承継など、中小企業が直面する課題に対してワンストップできめ細かな支援を行う「経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業」（中小企業庁）の「地域力連携拠点」に、全国316機関中、西武信金と多摩信金が採択されました。「つなぐ力」を十分に発揮し、地域の商工団体、大学、専門家などのパートナー機関とともに精力的に地域の中小企業の課題解決活動に取り組んでいきました。その後も、事業支援と地域支援という2つの文脈で支援事業を拡大していきました。この頃から、店舗を多数開店させるのではなく、インキュベーション施設等（写真 e）（p.27）、新たなつながりを創出する場としての活用を図るようになっていきました。

## 25) 国や都の施策の活用と信用金庫の課題解決

時期	金融機関の立場から見た国や都の施策	多摩・島しょ地域の動き
1995年	「科学技術基本法」策定（文部科学省） ⇒科学技術基本計画の策定	
1998年	「大学等技術移転促進法」(TLO法)策定 ⇒TLO（技術移転機関）の整備促進	任意団体「TAMA産業活性化協議会」が設立 三鷹市中心市街地活性化基本計画策定、「三鷹市SOHOパイロットオフィス」実証実験開始（三鷹市）
1999年	「産業活力再生特別措置法」策定	(株)キャンパスクリエイト（電通大）設立
2000年	「産業技術力強化法」策定 ⇒承認・認定TLOの国立大学施設無償使用許可等	タマティーエルオー（都立大、工学院大、東洋大）設立
2001年	『平沼プラン』で「大学発ベンチャー3年1,000社計画」発表 産業クラスター計画（経済産業省）開始	社団法人首都圏産業活性化協会を設立 農工大ティ・エル・オー(株)設立 西武信金と平成信金（渋谷区）合併 ビジネスフェア from TAMA開催(西武信金) サイバーシルクロード八王子発足（八王子市）
2002年	知的クラスター創生事業（文部科学省）開始	
2003年	「知的財産基本法」策定 ⇒大学は人材の育成、研究、その成果の普及に自主的かつ積極的に努める責務 リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム公表（金融庁）	クラスター計画初のベンチャー基金設立、インキュベーション施設開設 たましんインキュベーション施設ブルームセンター開設（多摩信金） 多摩ブルー・グリーン賞創設（多摩信金） 西武しんきんキャピタル(株)設立、西武インキュベーション・オフィス（SIO）開業（西武信金）
2005年	「大学発ベンチャー1,000社計画」達成（1,112社） 地域密着型金融の機能強化の推進に関する（新）アクションプログラム公表（金融庁）	西武コミュニティオフィス開設（西武信金）
2006年	新連携の支援（経済産業省）	多摩中央信金・太平信金・八王子信金の3金庫が合併して多摩信金誕生
2007年		美しい多摩川フォーラム設立（青梅信金）
2008年	地域力連携拠点事業（経済産業省）	「地域力連携拠点」事業に採択（多摩信金、西武信金） 「地域みらい定期預金」発売・地域未来助成金（西武信金）
2009年		多摩CBネットワークスタート
2010年	中小企業応援センター事業（経済産業省）	中小企業応援センター事業に採択（多摩信金、西武信金）
2013年	「産業競争力強化法」制定 ⇒国立大学によるベンチャーキャピタル等への出資が可能に インキュベーションHUB推進プロジェクト（東京都）	創業支援センターTAMA創設（多摩信金）
2014年	まち・ひと・しごと創生法（内閣府） ⇒地方公共団体がまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	
2015年		地方公共団体・支援機関向け勉強会(地域経済分析システムRESAS)（多摩信金）
2018年		たま公民連携PPP・PFIプラットフォーム（多摩信金）
2022年	デジタル田園都市国家構想（内閣府）	
2023年		ガバメントピッチ2023inTAMA開催（多摩信金） 地域・社会課題解決ビジネス応援融資S-wish発売（西武信金）

※筆者作成

b:多摩信用金庫 本店  
(立川市)c:青梅信用金庫 本店  
(青梅市)d:西武信用金庫 本店  
(中野区)

## 4 多摩・島しょ地域の地域金融機関のこれからの役割

### 4.1 多摩・島しょ地域の地域金融機関のこれからの役割

**金融機関の主な機能** ここで、改めて金融機関の「機能」について整理します。1.2 でも述べたように、金融機関が行う業務のうち、預金・融資・為替のいわゆる3大業務（固有業務）がもつ機能として図表26のとおり、「金融仲介機能」「信用創造機能」「決済機能」の3つが挙げられます。「金融仲介機能」とは、借り手と貸し手の相互のニーズを満たすように仲介することです。銀行などがプロの目で貸出先を選択することによって、預金者の資金が安全かつ効率的に運用されるようになります。金融仲介機能には、貸出先に関する情報を生み出す働きである「情報生産機能」、貸出先が債務を返済しないリスクを金融機関が負い、預金者を貸倒れリスクから守る働きである「リスク負担機能」、小口の預金を集めて、大口の資金ニーズにつなげる働きである「資産転換機能」があります。「信用創造機能」とは金融機関が預金と貸出を繰り返すことで、世の中のお金を流通させ、預金通貨が増えていく働きです。「決済機能」とは、預金口座の振替で、送金や支払いができる働きです。

業務は3大業務だけではなく付随業務や周辺業務へと広がっています。ここで、付随業務他の機能については、「人・物・情報仲介機能」と呼ぶことにします。金融機関は実務の中で金だけでなく、人・物・情報なども仲介しています。「情報組合せ機能」は、投信や保険の販売やビジネスマッチングなど、知り得た情報をニーズに合わせて適切に組み合わせる働きがあります。また、「信用補完機能」として中小企業などの外からは分かりづらい価値を紹介者として補完する働きも有しています。さらに、取引の有無に関わらず、地域の中の中小企業や個人との直接的な接点を持つ機関であり、多様な情報を所有する金融機関だからこそ、それらの情報を有効に活用し、地域社会の活性化に寄与する働きを持っています。これを「ソーシャルキャピタル向上機能」と呼びます（図表27）。

全国信用金庫協会では「つなぐ力」を中期経営計画に掲げています。業界の中にいると実感できるのは、金融機関は事業者、自治体、NPO など様々なセクターとつなげることによって興ってくるイノベーションのハブになることができる機関であるということです。「つなぐ力」を効果的に行うためには、まず信頼関係を築くことが必要になってきます。日常の営業活動を通じて信頼関係を構築し、そのうえで、金＋人・物・情報の仲介を行います。蓄積されていくデータでソーシャルキャピタル向上機能を十分に発揮して、地方創生や地域活性化を円滑に行うことが必要です。

**まち・ひと・しごと創生会議と指定金融機関** 2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は、少子高齢化や人口減少、東京圏への人口の一極集中などの課題解決に対する施策をまとめた「総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきました。ここにおける連携は、産業界・自治体・大学・金融機関・労働団体・言論界・士業（産官学金労言士）という多様な機関や人材が対象となり、各自治体において地方版総合戦略をまとめるべく、様々なセクターを集めて会議を実施し取り組みが進められてきました。この自治体ごとの取り組みにパートナーとして関わる金融機関をみると、多摩地域では30市町村のうち25の自治体が信金を地方創生の連携機関として指名しています。そのほかは都銀及び地銀が3自治体に指名されています。多摩地域の自治体では、指定金融機関として都銀が地域のパートナーとして指定され、地方創生においては、信金が地域課題解決のパートナーとして指名されているということです。都銀と信金が役割分担をしながら地域の金融を賄っています。これこそが歴史の積み重ねで形成された多摩地域の現在の金融の特徴です（図表28）。

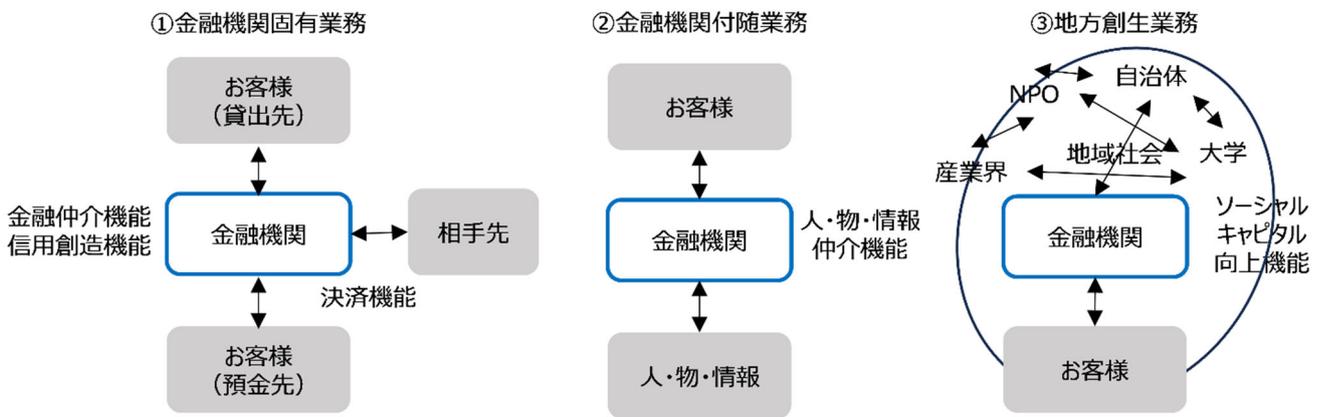
4.1 多摩・島しょ地域の地域金融機関のこれからの役割

26) 金融機関の主な機能

業務	機能		内容
金融機関固有業務	金融仲介機能	情報生産機能	貸出先に関する情報を生み出す働き
		リスク負担機能	貸出先が債務を返済しないリスクを金融機関が追い、預金者を貸し倒れリスクから守る働き
		資産転換機能	小口の預金を集めて、大口の資金ニーズにつなげる働き
	信用創造機能		金融機関が預金と貸出を繰り返すことで、世の中のお金を流通させ、預金通貨が増えていく働き
決済機能		預金口座の振替で、送金や支払いができる働き	
金融機関付随業務他	人・物・情報仲介機能	情報組合せ機能	知りえた情報をニーズに合わせて適切に組み合わせる働き
		信用補完機能	中小企業等の見えづらいつま値を紹介者として補完する働き
地方創生業務	ソーシャルキャピタル向上機能		日々入ってくる多様な情報を有効に活用し、また様々なセクターと共創して地域社会の活性化に寄与する働き

※筆者作成

27) 金融機関の主な機能イメージ図



※筆者作成

28) 指定金融機関とまち・ひと・しごと創生会議に指名された多摩地域の金融機関

業態名	指定金融機関	まち・ひと・しごと創生会議に指名された金融機関
都市銀行	みずほ銀行	八王子市・立川市・三鷹市・調布市・小金井市・狛江市・稲城市
	三菱UFJ銀行	武蔵野市・府中市・日野市・多摩市・西東京市
	りそな銀行	青梅市・小平市・東村山市・東大和市・清瀬市・武蔵村山市・あきる野市
地方銀行	横浜銀行	町田市
	きらぼし銀行	
信用金庫	昭島市・国分寺市・国立市・福生市・東久留米市・日の出町	八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・東大和市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・羽村市・あきる野市・西東京市・日の出町・檜原村・奥多摩町
農協	羽村市・瑞穂町・檜原村・奥多摩町	稲城市・瑞穂町

※筆者作成



e:たましん地域/未来共創センター「me:rise立川」(立川市)



f:三鷹産業プラザ(三鷹市)



g:多摩大学T-Studio(多摩市)

## 4.2 農協のソーシャルキャピタル向上機能

**農協の総合事業**（図表 29） 前述したように、農協では、信用事業、共済事業、経済事業、厚生事業を中心に様々な事業を総合的に行っています。特徴の1つ目が厚生事業です。農協の組合員になると、健康診断・人間ドックが受けられます。業界や企業ごとに健康管理センターはありますが、それは実際には所属する社員や職員が対象です。ところが農協の場合は、組合員（お客様）も利用できるのです。立川市にある「JA 東京健康管理センター」（写真 j）がその施設です。信金ですと、課題解決活動や付加価値営業と言いますが、農協は、経済事業や厚生事業など、組合員の課題解決のための事業を実際に本業として行うことができます。

2つ目が、移動直売車と金融店舗車です。八王子農協で 2018（平成 30）年にスタートしたのが、移動直売車「旬菜号」による地場産野菜の販売です。農産物直売所の安全・安心で新鮮な地場産野菜を買物が不便な丘陵地を中心に直売車で販売、社会貢献として展開しています（写真 k）。そして、もう1つが金融店舗車です。2021（令和 3）年 12 月発行の農林中金『NEWS LETTER』によれば、エリアを問わず災害時にも金融サービスを届けるため、全国に 200 台の移動店舗の配備を進めています。東京あおば農協（板橋区・練馬区・豊島区・北区）では、店舗統合に伴って JA 金融店舗車を導入し、旧支店駐車場で営業しています。平常時にはこの形で対応し、災害時には移動店舗として稼働させます。これらの車についても農林中金（系統中央機関）等が支援しています。信用事業や共済事業で得た利益を組合員や地域に還元しているという構図です。

**都市農業** 多摩地域では、高度経済成長期の宅地不足により、農地の多くが宅地化されました。農地保全のため、1992（平成 4）年に都市計画決定された生産緑地地区は、30 年営農義務を条件に、固定資産税・相続税などの税務上のメリットを受けることのできる農地として指定されてきました。

農協は、生産緑地法の改正から 30 年が経過する 2022（令和 4）年を迎える前に、都市農業を守るために、「都市農業振興基本法」の施行に大きく関わりました。この法律では、「都市農業」を「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義し、基本理念として、都市農業の振興が都市の健全な発展に資するとしています。現在では、多摩地域の農協は、地域の生産者の事業を支援するほか、自らも様々な事業を展開しています。地域への農産物の供給だけでなく、農業体験による食や農の学びの機会や交流の場の提供、災害時への備え、環境保全緑地空間の提供などの多様な農地活用を支援しています。

国分寺市においては、国分寺三百年野菜という名前で知られる、東京都国分寺市で栽培されている伝統野菜「こくベジ（写真 i）」を通じた「こくベジプロジェクト」を 2015（平成 27）年に発足しました。国分寺市による地方創生先行型事業の一環として企画されたものです。農家や農協はもちろん、飲食店、商工会や観光協会も一体となり、地産地食という目標に向けて盛り上がっています。2020（令和 2）年より「こくベジプロジェクト推進連絡会」が立ち上がり、その流れを引き継いでいます。主な取り組みは、こくベジ参加店（使用している飲食店）の PR、マルシェの開催、トマトフェスタなどの食べ歩きイベント、農福連携などの取り組みの相談対応や実施です。「こくベジ」は、地域の魅力や歴史を発信しシビックプライドの醸成にも役立っています。最近では町田市で「まちベジ」もスタートしました。

図表 29 のとおり、JA グループは、全国段階、都道府県段階、市町村段階の 3 段階に分かれ、それぞれの事業が構成されています。そのうち、都道府県段階の機関はすべて、都心ではなく立川市にあることから、都市農業及び農協については、多摩地域に重点が置かれていることがわかります。

29) 多摩地域の農協の総合事業



h:JA中央会  
(立川市)



i:こくベジ (都市農業)  
(国分寺市)  
写真提供：南部良太



j:JA東京健康管理センター  
(立川市)



k:八王子農協移動直売車「旬菜号」  
(八王子市)  
写真提供：八王子農協



l:秋川ファーマーズセンター  
(あきる野市)



m:JA全農東京都本部  
(立川市)



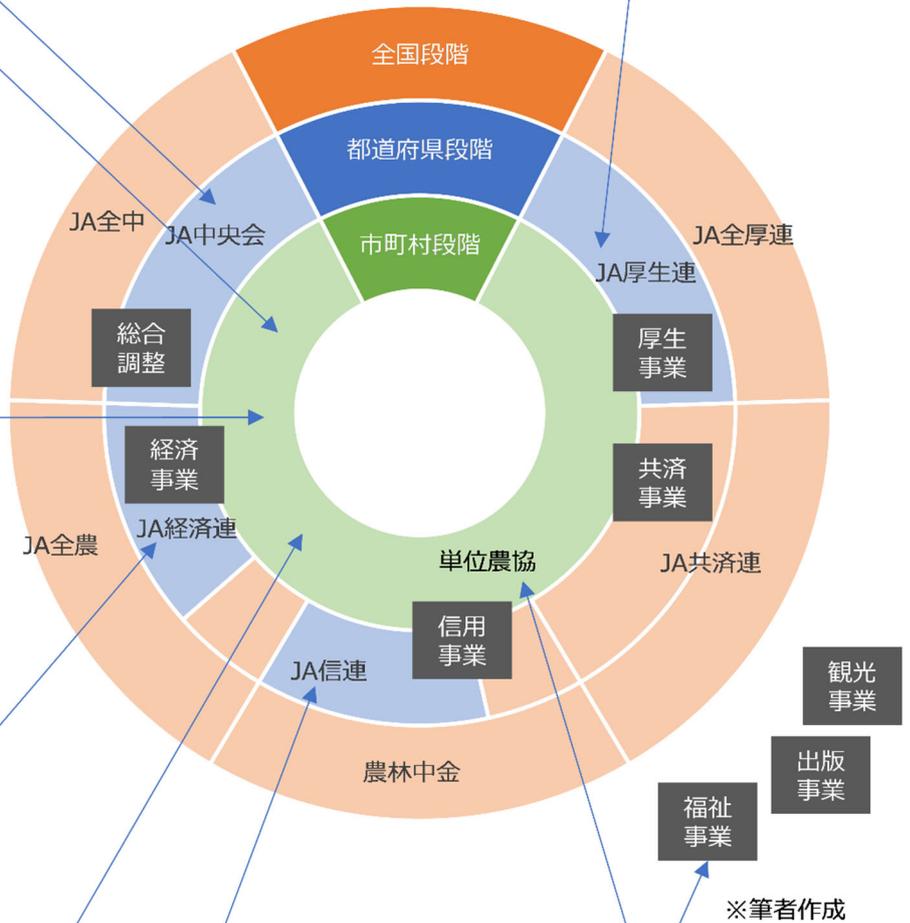
n:町田市農協 & アグリハウスまちだ  
(町田市)



o:JA東京信連本店  
(立川市)



p:西多摩農協本店  
(羽村市)



※筆者作成

### 4.3 郵便局のソーシャルキャピタル向上機能

これまでも説明してきたように、郵便局を入口とし、財政投融資を出口とする公的金融システムは、社会資本の不足や産業資本の整備などに大きな役割を担ってきました。財投改革、郵政民営化、特殊法人改革、政策金融改革により形が変わりましたが、現在のゆうちょ銀行には、たくさんの運用資金と郵便局のネットワークという強みがあります。それらを活用して、新しい形での地方創生や産業振興、イノベーション創出に力を入れ始めています。

**ゆうちょ銀行の地方創生** ゆうちょ銀行の 2022（令和 4）年中期経営計画には、第 1 のエンジンをリテールビジネス、第 2 のエンジンをマーケットビジネスとしています。更に、第 3 のエンジンとして新しい法人ビジネスを挙げています。

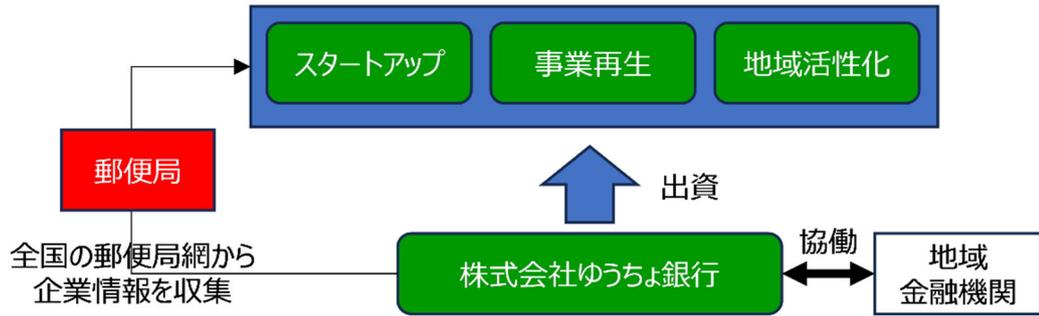
2022（令和 4）年 11 月の「ゆうちょシンポジウム」で株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長の池田憲人氏は、新しい法人ビジネス（Σ ビジネス）について、次のような説明をしています。「Σ ビジネスは、投資を通じたゆうちょ銀行らしい新しい法人ビジネスとしています。強みである全国の郵便局のネットワークを活用し、地域金融機関と協働しながら、ソーシング事業や地域活性化などの業務を行っていく予定です。この方向性は数年前から始まっていて、例えば、お客さまの大切な資金を地域に循環させていくために、地域金融機関との連携を通じて、2016（平成 28）年度から事業承継や起業・創業、成長の支援などを目的とした地方創生に資する地域活性化ファンドへの参加を積極的に推し進めています。」

多摩・島しょ地域に関係するものとしては図表 31 のとおり、2018（平成 30）年にはとうきょう中小企業支援 2 号ファンド、TOKYO・リレーションシップ 1 号ファンド、2019（平成 31）年にはきらぼしキャピタル・マーキュリアインベストメントファンドに参加しています。2025（令和 7）年度末までに地域活性化ファンドへの累計出資件数 50 件を目標 KPI に設定しています。

**郵便局の地方創生**（図表 32） 日本郵便株式会社法第 1 条を見ると、「日本郵便株式会社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とする」とあります。地方自治体との連携協定締結も進んでいます。公的証明書の交付事務や新型コロナワクチン接種予約受付業務、過疎地域における買物支援、地域観光や地場産品の PR、ロビーでの無人販売など店舗を有効に活用しています。

多摩・島しょ地域においては、地域見守り活動や防災協定を全自治体と締結し、7 自治体とは包括連携協定を締結しています。道路損傷や不法投棄の情報提供などを結んでいる自治体も複数あります。また、地域との接点である郵便局では、金融教育を軸に地域社会とのコミュニケーションをとっています。次世代育成が全ての地域の共通課題です。たとえば、小学生・中学生を対象に、社員による学校への出前授業などの金融教室を開催しています。オリジナル教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが適切な金銭感覚を習得できるように育成のサポートをしています。また、1981（昭和 56）年に狛江郵便局で国内初の親子絵手紙教室を開催したことがきっかけで、近年では、絵手紙が狛江市の文化施策の柱の一つとなり、市内小学校への絵手紙派遣事業を行うなど、郵便局発の絵手紙を通じ、自分の街に愛着をもつ市民の育成にも貢献しています。この取り組みは全国にも広がっています。郵便局の強みである資金とネットワークの特性を活かし、ソーシャルキャピタル向上機能を発揮した地方創生が行われつつあります。

30) Σビジネスの概要



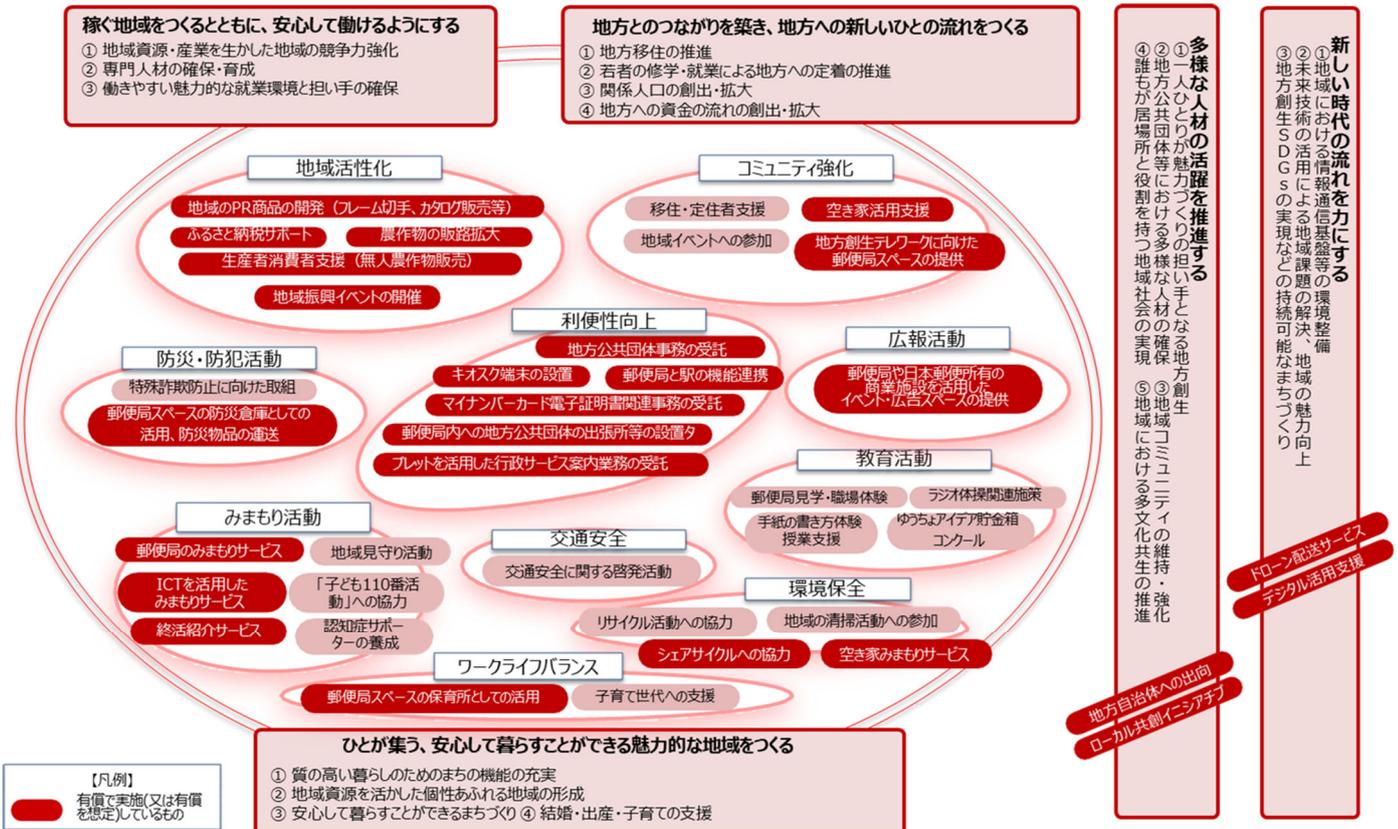
※ゆうちょシンポジウム\_2022年11月29日

31) ゆうちょ銀行が出資している東京都のファンド

ファンド名	参加年月	ファンド総額	組員(◎無限責任組合)
とうきょう中小企業支援2号ファンド (中小企業再生ファンド)	2018年8月	20億円	◎東京リバイタル、中小企業基盤整備機構、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行、東京信用保証協会、多摩信用金庫、西武信用金庫、東京東信用金庫、さわやか信用金庫、芝信用金庫、瀧野川信用金庫、亀有信用金庫、足立成和信用金庫
TOKYO・リレーションシップ1号ファンド (事業承継支援ファンド)	2018年12月	34億円	◎日本プライベートエクイティ株式会社、東京都、きらぼし銀行、西武信用金庫、ファール、ゆうちょ銀行(3億円)
きらぼしキャピタル・マーキュリア・インベストメントファンド (事業承継支援ファンド)	2019年10月	26.2億円	きらぼし銀行、ゆうちょ銀行、三井住友信託銀行、◎きらぼしキャピタル、◎マーキュリアインベストメント

※ゆうちょ銀行公式サイトを参考に筆者作成

32) 郵便局(日本郵便)の地方創生



※日本郵便株式会社(2022)「郵便局と地方創生」

## 4.4 銀行・信金のソーシャルキャピタル向上機能

農協や郵便局は、系統中央機関やグループとの連携関係を活かしながら、様々なソーシャルキャピタル向上を地方創生業務を行っています。では、銀行や信金にはどのような事例があるでしょうか。

**広域連携による創業支援（多摩信金）** 「創業支援センターTAMA」は、東京都「インキュベーション HUB 推進プロジェクト事業」の採択を受け、多摩信金が運営する創業支援のプラットフォームです（図表 33）。2013（平成 25）年からスタートし、多摩地域の創業支援機関とゆるやかなネットワークを形成しています。東京都の採択を受けた当初は補助金で運営していましたが、採択期間を過ぎた現在では、パートナー機関である多摩地域 19 市町、63 の支援機関と連携し、多摩信金独自の事業として運営しています。例えば、日野市に居住して立川市で働いている創業予定者は、自宅もしくは勤めている会社がある日野市と立川市の両方で、セミナーや支援施設を探すことができます。まさに多摩地域全域に広がるネットワークを活用した広域連携の好事例といえます。

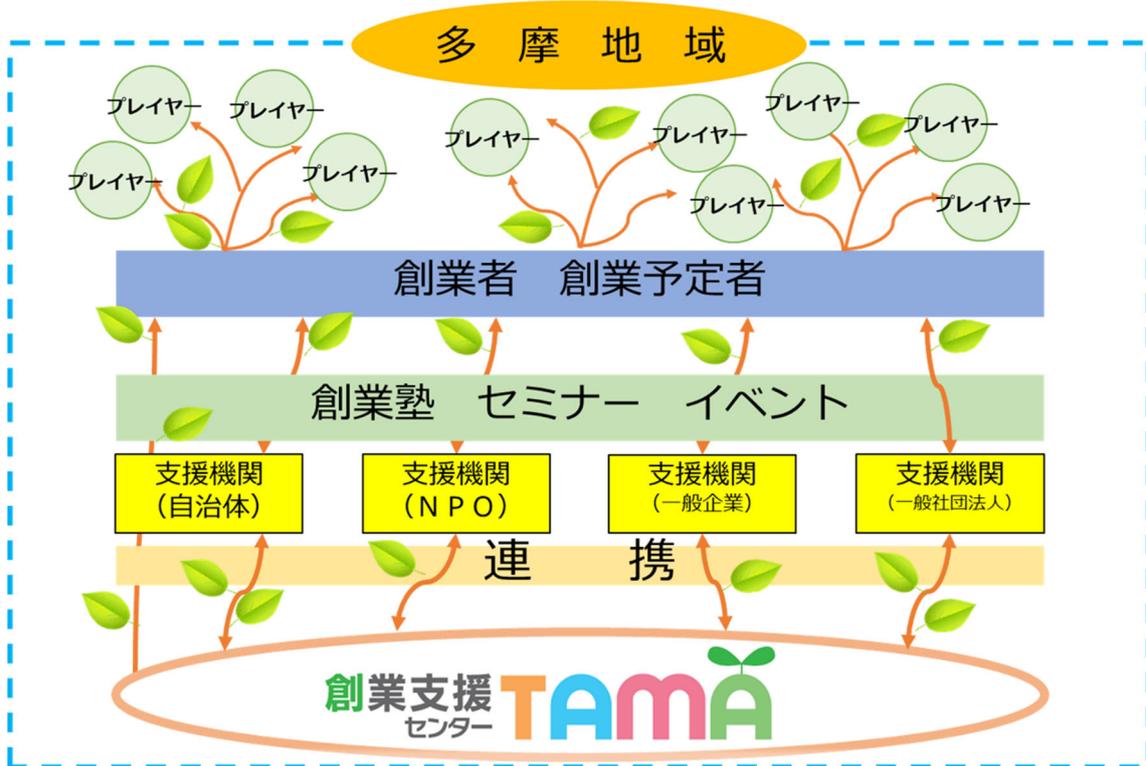
また、2023（令和 5）年 3 月 9 日には、「ガバメントピッチ 2023 in TAMA」を開催しました。ガバメントピッチとは、地域の解決すべき課題を抱える自治体が、課題やニーズをピッチ形式で発表し、民間企業から課題解決策の共創提案を募るイベントです。このイベントでは、立川市、多摩市、府中市の 3 市が、それぞれ福祉・環境・交通というテーマで課題を発表しました。このイベントを通じて、官民連携事業の創出や地域課題解決に貢献することを目指しています。多摩信金では、このように企業だけでなく自治体とも連携し、ソーシャルキャピタル向上機能を発揮しています。

**対面と非対面を融合（きらぼし銀行）** きらぼし銀行は、2022（令和 4）年に UI 銀行を設立しました。対面と非対面を融合させる戦略で、店舗内店舗の手法で店舗削減を進めながら、デジタルシフトを加速させています。預金・為替の既存のサービスは、UI 銀行において非対面で提供し、きらぼし銀行では、資産運用や財産管理、承継などの質の高いサービスを対面により提供するという方針です。コスト削減と収益力を強化する、思い切った構造改革を行っています（図表 34）。

**美しい多摩川フォーラム（青梅信金）** 「美しい多摩川フォーラム」とは、多摩川をシンボルに美しい環境と多摩づくりを目指し 2007（平成 19）年 7 月 21 日に設立された任意団体です。多摩川の上・中流域圏で事業を展開する青梅信金は、このフォーラムの事務局を務めており、行政機関、地域で事業を営む法人、NPO 等団体、大学などとの広域的な連携・協働による、地域の活性化と自立を応援しています。フォーラムの活動は、「経済」「環境」「教育文化」の 3 つの観点から展開されており、ボランティア活動やイベントなどを行っています。具体的には、「多摩川一斉水質調査プラン」として、毎年 6 月に多摩川の水質を調査し、水環境の実態や問題点を発信しています。これには地元の住民はもちろん、大手企業の社員もボランティアとして参加するなど、信金がお金だけではなくソーシャルキャピタルの向上を後押ししています。

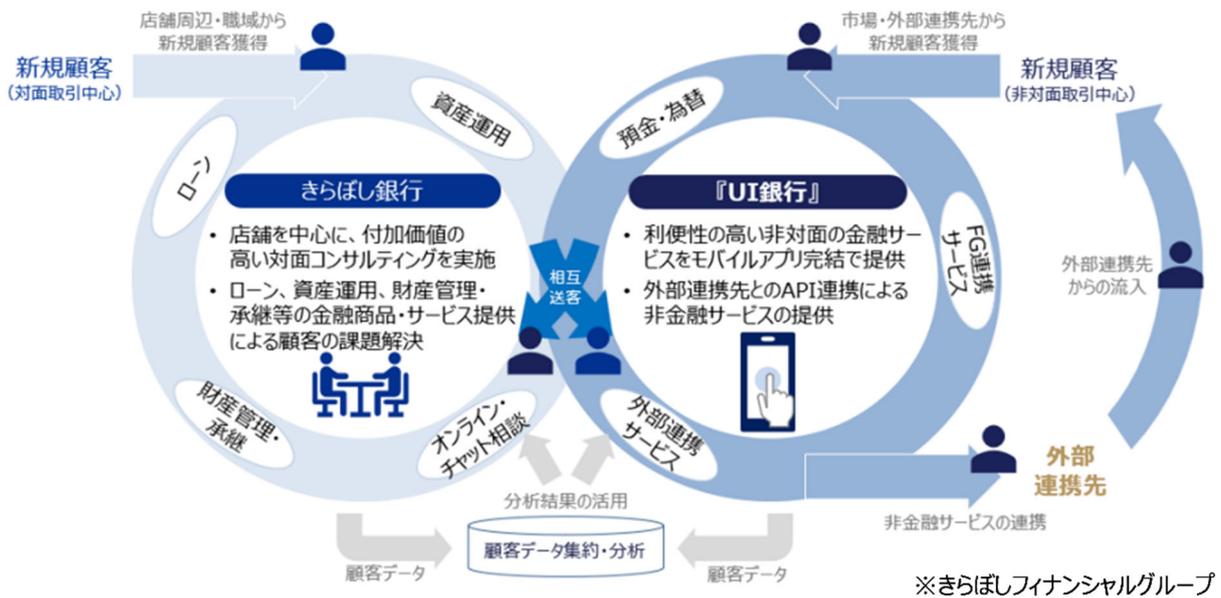
**移動 ATM 車「ジャンプくん号」（七島信組）** 七島信組は 2022（令和 4）年度、地域の社会的課題の解決に向けた連携や支援を積極的に行うため、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村の島しょ地域 9 町村と連携協定書に調印しました。これから具体的な公金連携がスタートします。また、移動 ATM 車「ジャンプくん号」（写真 q）を、2019（平成 31）年に導入しました。波浮港出張所閉店の代替措置ではあるものの、災害時での活用も期待されます。

33) 創業支援センターTAMA



※多摩信用金庫

34) きらぼし銀行とUI銀行による対面・非対面の融合



※きらぼしフィナンシャルグループ



q:七島信用組合移動ATM車ジャンプくん号 (大島町) 出所:七島信用組合HP



r:きらぼし銀行 青梅支店 (青梅市)



s:岩手銀行赤レンガ館 旧盛岡銀行旧本店本館(盛岡市)

## まとめ

2023年夏、岩手銀行赤レンガ館（写真 s）（p.33）を訪れました。この建物は1911（明治44）年に盛岡銀行の本店としてスタートし、1994（平成6）年に現役の銀行として初めて国の重要文化財に指定されました。2012（平成24）年に営業を終了し、岩手銀行赤レンガ館として生まれ変わりました。1階には、銀行業務の心臓部を担う営業室があり、2012（平成24）年までの100年余り、この場所で銀行業務が続けられてきました。博物館となった旧銀行内で、「銀行では、預金という業務を行っていて、このカウンターで現金を預かり、通帳をお返ししました。」と説明をしているガイドさんがいました。金庫室に現金を保管したり、金庫番である支配人がいたり…。機械化が進んだとはいえ、日々の銀行の業務は100年前とあまり変わらずに行われて来ました。しかし、ここに来て、現金やATMも使われなくなってきています。財布の中に紙幣や硬貨が入っていない人も増えてきました。それにともない銀行業務も過去の遺産になりつつあるのだと、改めて感じました。

ここ数年の金融機関は、デジタル化等の影響で大きな変化に直面しています。顧客のニーズも多様化し、競争も激化しています。このような環境下で、金融機関はどのようにして自らの存在意義を見出し、社会に価値を提供できるのでしょうか。現在都銀になっている大手銀行も歴史を紐解くと、設立当初は地元地域や企業の課題解決からスタートしています。これは、金融機関が社会に貢献するためには、顧客のニーズに応えることが重要だということを示しています。金融機関がその起源に立ち返り、地域や企業の課題解決に注力することが必要だと考えます。また、新しい技術やサービスを積極的に取り入れることで、顧客の満足度を高めることも重要です。その誕生から今までそうであったように、金融機関は社会の変化に対応しながらも、その本質を忘れないことで、未来に向けて成長し続けることができるのです。

2021（令和3）年の銀行法の改正によって、これまで以上に非金融分野への参入が容易になっています。既にたくさんの金融機関が人材紹介業務やビジネスマッチング、M&Aなどに参入しています。金融仲介だけでなく、農協や郵便局のように、人、物、情報も仲介するようになったということです。ただし、それらの業務を余剰人員で担うほど簡単なものでもないはずで、銀行にとっての新規参入分野も、市場でいえば既存事業にあたります。金融業務と連動させ、どのような付加価値をつけるのか等、これまでのビジネスモデルをより早く再構築し、地域経済や文化のプロデューサーとして活躍していくことが期待されています。また、地域金融を健全な状態に保持し、更に発展させるためには、金融機関だけでなく自治体はもちろんのこと、地域の企業や住民も地域経済について関心を持ち、能動的に関わっていくことが大切です。

## 更なる学習に向けて

### <参考文献>

- 多摩地域の地域金融をまとめたものです。ぜひ読んでみてください。  
長島 剛・野坂美穂ほか著『多摩学 経営情報学から見た「多摩圏」』（多摩大学出版会・2022 年）  
東京経済大学「21 世紀の多摩学」研究会 尾崎寛直・李海訓編著『新・多摩学のすすめ（郊外）の再興』（けやき出版・2021 年）
- 多摩の金融史や多摩の歴史をもっと詳しく学ぶために  
佐藤 政則ほか「多摩の金融史」、『多摩のあゆみ』（たましん地域文化財団・2017 年第 166 号～）  
中央大学社会科学研究所『地域社会の構造と変容—多摩地域の総合研究』（中央大学出版部・1995 年）  
各市町村の市史（町田市史、東村山市史、調布市史、青梅市史、神奈川県史、大島町史）  
各金融機関の社史
- 銀行・地域金融機関のことをもっと詳しく学ぶために  
アビームコンサルティング 大野 晃・岡本陽介・小林悠彌『地域金融機関の総合サービス化戦略：一金融×非金融で地域のハブに（KINZAI バリュー叢書）』（金融財政事情研究会・2023 年）  
農林中金総合研究所 古江晋也・田口さつき『隣の協同組織金融機関—持続可能な地域社会をめざして（KINZAI バリュー叢書）』（金融財政事情研究会・2022 年）  
高田 創『地銀 構造不況からの脱出—「脱銀行」への道筋』（きんざい・2021 年）  
南地 伸昭『地域金融論：近代的な地域銀行誕生の背景とその存在意義』（八千代出版・2023 年）  
代田 純『入門銀行論』（有斐閣ブックス・2023 年）  
西垣 鳴人『令和日本の金融システム（リカレント講座）』（柘植書房新社・2021 年）  
田中 光『もう一つの金融システム—近代日本とマイクロクレジット』（名古屋大学出版会・2018 年）  
杉山 敏啓「「越境拠点」の撤退も相次ぐ銀行店舗の最新動向 店舗削減の際に意識すべき「エリアの需給バランス」」『金融財政事情』（きんざい・2022 年 11 月 29 日号）  
ほか多数  
日本経済新聞『銀行 150 年新たな挑戦』（2023 年 7 月 24 日～27 日連載）
- ゆうちょ銀行や郵便局・財投のことをもっと詳しく学ぶために  
伊藤 真利子『郵政民営化の政治経済学—小泉改革の歴史的な前提—』（名古屋大学出版会・2019 年）  
宇野 輝『ゆうちょ銀行の諸問題の本質と地域金融論』（金融財政事情研究会・2020 年）  
高橋 洋一『財投改革の経済学』（東洋経済新報社・2007 年）  
近辻 喜一『多摩の郵便の歴史：近辻喜一コレクション「多摩の郵便印」』（無料世界切手カタログ・スタンペディア・2020 年）  
全国郵便局長会「郵便局の歴史とその役割」『ゆうびん局長会』ホームページ  
(<http://www.postmasters.jp/index.php?a=role>)
- 農協のことをもっと詳しく学ぶために  
東京都農協二十年史、東京都農協三十年史、東京都農協四十年史、東京都農協五十年史  
JA 東京中央会五十年史  
八王子市農業協同組合『JA 八王子 30 年のあゆみ』（八王子市農業協同組合・2016 年）

## 更なる学習に向けて

仲宇佐 達也『東京農業史』（けやき出版・2003年）

### ●金融全般を広く学ぶために

田邊 昌徳『令和金融論講座』（武蔵野大学出版会・2019年）

野崎 浩成『教養としての「金融&ファイナンス」大全』（日本実業出版社・2022年）

加藤 隆・秋谷 紀男編著『金融（日本史小百科―近代）』（東京堂出版・2000年）

浜中 秀一郎『史料で読む日本の金融』（きんざい・2021年）

横山 和輝『日本金融百年史』（ちくま新書・2021年）

### ●日本経済を広く学ぶために

伊藤 隆敏・星 岳雄『日本経済論』（東洋経済新報社・2023年）

大守 隆編『日本経済読本（第22版）（読本シリーズ）』（東洋経済新報社・2021年）

### ●金融DXなどをもっと詳しく学ぶために

みんなの銀行『イノベーションのジレンマからの脱出 日本初のデジタルバンク「みんなの銀行」誕生の軌跡に学ぶ』（日経BP・2023年）

遠藤 正之『金融DX、銀行は生き残れるのか』（光文社新書・2022年）

高橋 克英『銀行ゼロ時代』（朝日新書・2019年）

山本 康正『銀行を淘汰する破壊的企業（SB新書）』（SBクリエイティブ・2021年）

### ●個別金融機関をもっと詳しく学ぶために

きらぼし銀行、ゆうちょ銀行、多摩信用金庫、青梅信用金庫、西武信用金庫のディスクロージャー誌『金融マップ2023年度版』（日本金融通信社）

『日本金融名鑑 各年度』（日本金融通信社）

森 寿博『日本郵便局名鑑』（鳴美・2021年）

## <インタビュー、視察など>

JA 東京中央会（写真 h）／八王子農協／町田市農協（写真 n）／日本郵政 豊田駅前郵便局  
ほか

旧小平小川郵便局舎（東京都小平市ふるさと村）（写真 H）

旧府中郵便取扱所（東京都府中市郷土の森博物館）（写真 F）

旧田中銀行博物館（山梨県甲州市）（写真 A）

岩手銀行赤レンガ館（岩手県盛岡市）

郵政博物館（東京都墨田区）

## 多摩・島しょ地域金融機関史から見た地域金融機関の役割 事項索引

### あ行

一県一行主義 12  
 移動 ATM 車「ジャンプくん号」 32  
 移動直売車 28  
 イノベーション創出 30  
 員外取引 4  
 インキュベーション HUB 推進プロジェクト事業 32  
 インストアランチ 5  
 インターネットバンキングサービス 22  
 美しい多摩川フォーラム 32  
 ATM（現金自動預け払い機） 22  
 SOHO →「ソーホー」 24  
 M&A 34  
 大蔵省預託部 20

### か行

外国銀行支店 2  
 科学技術基本法 24  
 貸出業務 4  
 金＋人・物・情報の仲介 26  
 ガバメントピッチ 32  
 為替業務 4  
 協同組織金融機関 2  
 業務範囲規制 5  
 銀行業高度化等会社 4  
 銀行法 5  
 金融機関の主な機能 26  
 金融教育 30  
 金融恐慌 14  
 金融仲介機能 26  
 金融店舗車 28  
 クラウドサービス 22  
 軍需産業 14、18  
 経営力向上・事業継承等先進的支援体制構築  
     事業 24  
 経済更生指定町村 16

系統預け金 6  
 決済機能 26  
 現金自動預け払い機 → ATM 22  
 現金自動支払い機 → CD 22  
 国立銀行条例 10  
 固有業務 4

### さ行

財政投融资 20  
 財投機関 20  
 サイバーシルクロード八王子 24  
 産学官金連携 24  
 産官学金労言士 26  
 産業組合法 14  
 産業クラスター政策 24  
 CD（現金自動支払い機） 22  
 シェアオフィス 24  
 資産転換機能 26  
 指定金融機関 26  
 周辺業務 4  
 首都圏産業活性化協会 24  
 情報組合せ機能 26  
 情報生産機能 26  
 人材紹介事業 34  
 信託銀行 2  
 信用創造機能 26  
 信用補完機能 26  
 生産緑地地区 28  
 政府系金融機関 2  
 ゼロゼロ融資 6  
 専門農協 16  
 創業支援センター-TAMA 32  
 総合事業 16  
 総合農協 16  
 相互扶助 2  
 ソーシャルキャピタル向上機能 26

## 索引

ソーシング事業 30

SOHO 24

### た 行

第一国立銀行 10

第1次オンライン 22

大学等技術移転促進法 24

第3次オンライン 22

第2次オンライン 22

第二地方銀行 2

TAMA 産業活性化協議会 24

地域活性化ファンド 30

地域銀行 2

地域密着型金融 24

地域未来牽引企業 18

地域力連携拠点 24

地方銀行 2

つなぐ力 24

TLO (Technorogy Licensing Organization)

24

店舗規制 5

店舗内店舗 8

特殊銀行 20

都市銀行 2

都市農業 28

都道府県段階系統機関 6

### な 行

ニッチトップ企業 18

日本郵政公社 10

ネット銀行等 2

農業協同組合法 16

農業保全 28

農山漁村経済更生運動 16

農福連携 28

### は 行

BaaS(Banking as a Service) 22

ビジネスマッチング 34

人・物・情報仲介機能 26

ファームバンキング 22

フィンテック 22

付随業務 4

普通銀行 2

物流基地 18

### ま 行

前島密 10

まち・ひと・しごと創生会議 26

まち・ひと・しごと創生総合戦略 25

まち・ひと・しごと創生法 26

### や 行

ゆうちょ銀行 2

郵便貯金 20

郵便貯金制度 10

郵便取扱所 10

郵便取扱役 10

郵便役所 10

預金業務 4

預貸率 6

預託金利 20

### ら 行

リスク負担機能 26

リレーションシップバンキング 24

多摩・島しょ百科全書

<社会科学>

29 多摩・島しょ地域金融機関史から見た  
地域金融機関の役割

2024年 3月31日 初版発行

---

編者 ネットワーク多摩 編集委員会

著者 長島 剛

発行・発売 公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩

〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1

<https://nw-tama.jp/>

---

ISBN 978-4-910925-28-8 ©2024 network TAMA

---

公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 事務局

Tel : 042-591-8540 Fax : 042-591-8831

E-mail : [office@nw-tama.jp](mailto:office@nw-tama.jp)